

三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画
令和6年度 実施状況報告（案）

令和7年10月

三 重 県

三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画

令和6年度 実施状況報告（案）

本県では、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」（以下、「条例」という。）の基本理念に位置づけられた4つの基本的施策を推進するため、令和2年3月に策定した「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」（以下、「基本計画」という。）に基づき、農業及び農村の活性化に資する施策を進めています。

□「条例」の基本理念に位置づけられた4つの基本的施策□

- I 安全・安心な農産物の安定的な供給
- II 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立
- III 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮
- IV 農業・農村を起点とした新たな価値の創出

基本計画に基づく当該年度の施策の実施状況については、条例第9条第5項の規定に基づき、毎年一回、とりまとめて公表することとしています。

基本計画の基本施策と施策展開内容に基づく行動計画の体系

基 本 施 策	基 本 事 業	頁
Ⅰ 安全・安心な農産物の安定的な供給 ・・・ 5 頁	(1) 新たなマーケット等に対応した水田農業の推進	・・・ 6
	(2) 消費者ニーズに応える園芸等産地形成の促進	・・・ 11
	(3) 畜産業の持続的な発展	・・・ 17
	(4) 農産物の生産・流通における安全・安心の確保	・・・ 22
Ⅱ 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立 ・・・ 27 頁	(1) 地域の特性を生かした農業の活性化	・・・ 28
	(2) 農業経営体の持続的な経営発展の促進	・・・ 32
	(3) 農業を支える多様な担い手の確保・育成	・・・ 37
	(4) 農福連携の推進	・・・ 42
	(5) 農業生産基盤の整備・保全	・・・ 46
	(6) 農畜産技術の研究開発と移転	・・・ 49
Ⅲ 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮 ・・・ 54 頁	(1) 地域資源を生かした農村の活性化	・・・ 55
	(2) 多面的機能の維持・発揮	・・・ 59
	(3) 災害に強い安全・安心な農村づくり	・・・ 62
	(4) 中山間地域農業の振興	・・・ 65
	(5) 獣害につよい農村づくり	・・・ 68
Ⅳ 農業・農村を起点とした新たな価値の創出 ・・・ 73 頁	(1) 新価値創出と戦略的プロモーションの展開	・・・ 74
	(2) 県産農産物のブランド力向上の推進	・・・ 77
	(3) 農業の国際認証取得の促進と活用	・・・ 81
【参考】 注力する取組とその推進体制（プロジェクト・危機管理）について		・・・ 85

◇トピックス一覧

タ イ ト ル	頁
・ 県内外での県産米のPRイベント開催 ・ 三重県産ブランド米「結びの神（三重 23 号）」の作付拡大	…10
・ 若者の伊勢茶認知度向上に向けた取組 ～高校生が考える伊勢茶を楽しむアイデアコンテストの開催～ ・ 有機農業の取組が地域で拡大 ～「オーガニックビレッジ」が3市に～	…16
・ 三重県エコフィールド等利活用研究会が意見交換会を開催 ・ 県産ブランド和牛の海外での販路拡大	…21
・ 食の安全・安心確保のための米穀流通事業者向け研修会の開催 ・ 卸売市場の活性化に向けた農産物のスマート流通セミナーを開催	…26
・ 津市のマコモ生産者による地区活性化の取組 ～産直市場でのマコモの販売やPR～ ・ 持続的な花き物流に向けた取組 ～南勢から県域、鉢物から植木へ取組が拡大中～	…31
・ 地域計画を通じた農地の集積・集約化の取組 ～御浜町市木地区の事例～ ・ 就農希望者等の「農地の確保」に向けた支援 ～ビジネスプランコンテストの開催～	…36
・ 県内高校生向けの農業大学校見学会を開催 ～新規就農者の確保に向けて～ ・ 三重県農村女性アドバイザーの研修会を開催	…41
・ 企業とのパートナーシップ構築による農福連携の取組の拡大	…45
・ 農地整備事業における農地の大区画化について ～多気町仁田地区の事例～	…48
・ 落水口と本暗渠を容易に施工できる排水管理設置装置の開発 ・ 飼料自給率 50%以上の乳牛用濃厚飼料の開発	…53

タ イ ト ル	頁
・ 農山漁村ビジネスの課題解決に講師を派遣 ～農山漁村の商品を売り込む～	…58
・ 農山漁村ならではの楽しみ方を周遊プランとして組立 ～農泊の推進にむけて～	
・ 「第 15 回みえのつどい」を開催 ～みんなでつなごう、地域の絆～	…61
・ 多面的機能支払交付金の活動取組 ～菰野町水土里の郷の会の事例～	
・ 農業用ため池における防災・減災対策 ～新溜（田口）地区（菰野町）の事例～	…64
・ 中山間地域の農道整備 ～多気・大台地区（多気町）の事例～	
・ 中山間地域等直接支払制度を活用した農地保全の取組 ～伊賀市 西山集落協定の取組の事例～	…67
・ 中山間地域の魅力発信に向けた取組 ～いなべ市北勢町京ヶ野新田地区の事例～	
・ 「獣害につよい集落」等優良活動事例 ～地区の課題解決に向け、地区として行動を続ける～ サル追出し隊（いなべ市坂本地区）	…72
・ みえジビエ解体処理施設の登録拡大に向けた取組	
・ 首都圏の駅で県産農産物等を P R ・ 販売する展示即売会を開催	…76
・ 大阪・関西万博に向け「みえの食 P R レセプション」を開催	
・ 社員食堂で地産地消を切り口とした食育啓発を実施	…80
・ 人と自然にやさしいみえの安心食材プレゼントキャンペーンを実施	
・ 県立農業高校、農業大学校での G A P 取組を支援	…84
・ 家畜防疫（高病原性鳥インフルエンザ・豚熱）研修会を開催	…100

基本施策Ⅰ 安全・安心な農産物の安定的な供給

めざす方向

消費者の「食」に対する多様なニーズに応え、安全・安心な農産物を安定的に供給するため、農業の生産体制の維持・発展を図ります。

また、国内外における新たな需要の取り込みや、ＩＣＴ等の活用によるスマート農業技術の導入など、「持続的なもうかる農業」の実現に向けた戦略的な取組を促進することにより、収益性と高付加価値化を意識した農業の展開を図ります。

さらに、農薬等の生産資材の使用や米穀等の食品表示について、行政による適切な指導・監督、生産・加工・流通に携わる人びとによる自主管理の定着を促進するとともに、家畜伝染病の発生防止等対策の徹底などを通じて、消費者の「食」に対する一層の安心感、信頼感の醸成を図ります。

基本目標指標

農業産出等額

農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額の合計（農林水産省生産農業所得統計・三重県調べ）（経営所得安定対策等による交付金等を含む）

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和11年度 (基本計画の 目標)
目標値		1,210 億円 (令和元年)	1,214 億円 (令和2年)	1,218 億円 (令和3年)	1,222 億円 (令和4年)	1,223 億円 (令和5年)	1,225 億円 (令和10年)
実績値	1,205 億円 (平成30年)	1,199 億円 (令和元年)	1,153 億円 (令和2年)	1,171 億円 (令和3年)	1,188 億円 (令和4年)	1,328 億円 (令和5年)	

6年度評価

農畜産物の生産拡大や魅力発信について、生産者や関係団体と協力して着実に取り組んだ結果、茶など一部の園芸品目で産出額が減少したものの、米、麦、大豆や畜産物の産出額が増加し、基本目標を達成しました。また、4つの取組目標については全ての項目で達成しました。

引き続き、「三重の水田農業戦略2020」に基づき、米、麦、大豆の生産振興や販売促進、生産性向上につながる節水型乾田直播等の先進技術の導入に向けた検討やスマート農業技術の実装に取り組めます。また、「伊勢茶振興計画」に基づき、農業者の所得向上と消費拡大に向けた取組を進めます。さらに、高収益型畜産連携体の育成や家畜伝染病に対する防疫体制の強化を図ります。

【基本事業1】新たなマーケット等に対応した水田農業の推進

【基本事業2】消費者ニーズに応える園芸等産地形成の促進

【基本事業3】畜産業の持続的な発展

【基本事業4】農産物の生産・流通における安全・安心の確保

【基本事業Ⅰ-1】新たなマーケット等に対応した水田農業の推進

基本事業の取組方向

- ◇ 国の米政策への対応を図りつつ、製粉事業者とのサプライチェーンが形成されている小麦の生産拡大、大豆や飼料用米等の生産拡大、地域の特性に応じた新たな作目の導入などを経営所得安定対策等の活用により促進します。
- ◇ 稲、麦、大豆の種子については、主要農作物の種子に係る県条例を制定し、安定的に供給できる体制の構築に取り組みます。
- ◇ 「結びの神」や県を代表する銘柄米「伊賀コシヒカリ」などブランド米の振興と活用を進めるとともに、業務用途向け多収性品種や「神の穂」、「山田錦」といった酒米の生産など、事業者等と連携した県産米のシェア拡大に取り組みます。
- ◇ 水田作物の生産効率や品質等の向上に向けて、AIやIoT、ロボット等を活用したスマート農業技術の導入促進を図ります。

取組目標

米、小麦、大豆の自給率
(カロリーベース)

県民の皆さんが食料として消費する米、小麦、大豆のうち県内産により供給が可能な割合

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和11年度 (基本計画の目標)
目標値		78.5% (令和元年度)	79.0% (令和2年度)	79.5% (令和3年度)	80.0% (令和4年度)	80.5% (令和5年度)	83.0% (令和10年度)
実績値	78% (平成30年度)	75.4% (令和元年度)	80.8% (令和2年度)	80.0% (令和3年度)	84.2% (令和4年度)	85.5% (令和5年度)	
達成率		96%	100%	100%	100%	100%	

6年度評価

全国的に主食用米の需給が引き締まったものの、本県の水田農業の維持・継続を図るため、主食用米から麦や大豆、新市場開拓用米等の他作物への作付転換を進め、麦、大豆は過去最高の作付面積となりました。作付転換に併せて、スマート農業技術の導入や病害虫防除の徹底など生産性向上に向けた取組を推進し、特に、小麦については過去最高の生産量となったことから、目標を達成しました。

引き続き、主食用米の消費動向に応じた生産や品質向上、販売拡大に向けた取組を進めます。また、麦・大豆等の生産性や品質の向上に向けたスマート農業技術や栽培管理技術の導入支援、稲、麦、大豆の優良種子の安定供給の取組を進めます。

6年度の取組状況

1 水田作物の需要に応じた生産

- ① 持続可能な水田農業の実現に向け、生産者や生産者団体、関係事業者等が共通認識を持って、本県水田農業の発展に向けた取組を進めるための指針として策定した「三重の水田農業戦略 2020」に基づく取組を進めました。
- ② 全国的に需給が引き締まっている主食用米について、「令和6年産の生産量の目安」の達成に向け、主食用米の作付を推進したものの、主食用米の作付面積（実績）は、前年より400ha減少し24,500haとなり、生産量（実績）は目安を5,900t程度割り込みました。
- ③ 各市町段階で策定された「水田収益力強化ビジョン」の実現に向け、各地域農業再生協議会と連携して、麦や大豆、飼料用米、新市場開拓用米のほか、野菜といった高収益作物など地域の実状に合った品目の生産振興を図りました。
- ④ 国の経営所得安定対策や水田活用の直接支払交付金等の積極的な活用に向け、JAや市町等を参集した会議を開催し、制度の周知と推進を行いました。
- ⑤ 麦については、製粉事業者等と連携して、品質向上を図りながら、作付拡大を進めた結果、過去最大面積を更新（対前年約100ha増の7,647ha）したものの、一部の圃場では赤かび病の発生や湿害により減収および品質低下が見られました。
- ⑥ 大豆については、加工事業者等からの需要に対応するため、麦後への作付けを推進しましたが、作付面積は4,510ha（対前年170ha減）となりました。収量向上に向けて、排水対策やカメムシ・ハスモンヨトウの防除を重点的に取り組みましたが、単収は昨年度から13kg/10a減少し、58kg/10aと低い結果となりました。
- ⑦ 小麦粉に替わるものとして需要が期待されている米粉の生産振興に向けて、本県の気象条件に適した米粉専用品種を選定するための栽培実証（約3.0ha）に県内7箇所で行いました。また、栽培した米粉用米の加工適性を評価するため、成分分析とパンなどの加工試験および食味評価を行いました。
- ⑧ 輸出用米などの新市場開拓用米については、麦、大豆の不適地を中心に生産拡大を図った結果、作付面積が121ha（対前年71ha増）となり、生産量が増加しました。
- ⑨ ゴマについては、県内のゴマ加工販売事業者と連携して生産拡大に取り組んだ結果、栽培面積は21.7ha（対前年3.2ha増）となり、生産量は3,525kg（対前年285kg増）となりました。

2 稲、麦、大豆の優良種子の安定供給

- ① 「三重県主要農作物種子条例」に基づき、優良種子の確保に向けて、採種事業に取り組みました。大豆種子については、県内産種子の供給量増加に向け、種子生産ほ場の面積の拡大を進めました。

3 県産米のシェア拡大に向けた取組

- ① 県産米の需要・消費拡大を図るため、県内の旅館・飲食店9事業者に県産米の良さや米を食べる意義を発信する「三重県産米アンバサダー」に就任いただき、新しい料理メニューの開発やホームページ、SNS等による情報発信を行っていただくなど、PR活動に取り組みました。
また、令和4年度、令和5年度に就任いただいた「三重県産米アンバサダー」においても県産米のPRにSNS等で取り組んでいただきました。
- ② 消費者が米を購入する機会の多い量販店において、「三重の米ブランド化推進会議」と連携し、お米に関するクイズイベント、お米の食べ比べ等、県内外で県産米の消費拡大に向けたPRを行いました。
- ③ 「結びの神」について、公募により選定した88件の生産者・組織により292ha（対前年30ha増）で生産が行われ、品質基準を満たした1,056t（対前年47t減）が量販店等で販売されました。
- ④ 業務用需要に対応する品種として、「みのりの郷」「なついろ」「ほしじるし」等の作付けを推進しましたが、米価上昇により、「コシヒカリ」への作付転換が進み、作付面積が645haとなり、対前年54haの減少となりました。
- ⑤ 次世代の消費者層である小学生を対象にお米作りへの理解促進や消費喚起に向け、教育委員会と連携し、みえ応援ポケモン「ミジュマル」の動画を教材として活用できるようにしました。

4 水田におけるスマート農業技術の実装

- ① 家族農業の維持・継続に向けて、農作業の省力化を図るため、上空からの生育診断結果に基づくドローン施肥および農薬の散布等を推進しました。
- ② 水田農業の生産性の向上に向け、国の補助事業などを活用して、ほ場ごとの収量を測定できるコンバイン等スマート農業機械の導入支援に取り組みました。

今後の取組方向

- ① 「三重の水田農業戦略2020」に基づき、（1）水田作物の生産対策、（2）水田作物の販売対策、（3）水田農業の生産体制の確立、（4）水田農業の生産基盤の整備の4つの基本的な取組を進めます。
- ② 三重県農業再生協議会を中心に、各地域農業再生協議会と連携しながら、消費動向をふまえた生産に向けて、「生産量の目安」に基づく主食用米の生産を行うとともに新市場開拓用米や麦、大豆、野菜等の作付も進めます。
- ③ 各市町段階で策定されている「水田収益力強化ビジョン」に基づき、県民をはじめとする消費者の動向をふまえた米、麦、大豆等の生産を促進します。
- ④ 麦については、品質向上に向けて排水対策や肥培管理などの栽培技術の普及を進めるとともに、特に、赤かび病による被害を防止するため、発生予測の迅速な情報提供

や適期防除の一層の推進に取り組みます。

- ⑤ 大豆については、加工事業者等からの需要に的確に応えるため、引き続き、単収向上に向け、排水対策やカメムシ防除等に重点的に取り組むとともに、大規模生産者の作期分散に対応する新品種（サチユタカ A 1 号）の作付拡大を進めます。
- ⑥ 稲、麦、大豆の種子については、「三重県主要農作物種子条例」に基づき、指定種子団体をはじめ関係機関と連携しながら優良種子の安定生産・供給を図ります。
- ⑦ 「結びの神」について、収量と品質の向上を図るとともに県事業を活用した作付拡大に引き続き取り組みます。
- ⑧ 「みのりの郷」「なついろ」「ほしじるし」等の業務用向けの米品種について、米卸事業者等と連携しながら、生産・販売拡大に取り組みます。
- ⑨ 米粉の生産振興に向けて、地域に適した米粉専用品種を選定するための栽培実証に引き続き取り組むとともに、加工事業者による加工適性試験や、実需者ニーズの把握に取り組みます。
- ⑩ 輸出用米の収量向上に向け、品種の選定試験および生産性向上技術の実証試験に取り組むとともに、輸送時の高温による米の品質低下を防ぐための輸送方法の実証試験に取り組みます。
- ⑪ 県産米の良さや米を食べる意義を発信する「三重県産米アンバサダー」による SNS 等における三重県産米の情報発信に連携して取り組みます。

トピックス1

県内外での県産米のPRイベント開催

県産米の認知度向上を図るため、首都圏、関西圏および県内でPRイベントを開催しました。

三重テラス（東京都中央区）、県内量販店（津市）では消費者を対象としたイベント「食べて 見て 学ぼう みえの米」を開催し、「結びの神」と「三重県産コシヒカリ」の食べ比べ、展示、お米に関するクイズを実施しました。また、関西圏においては、食品事業者を対象に、インテックス大阪で開催された「FOOD STYLE 関西」に、県産米を紹介するブースを出展し、パンフレットの配布やパックご飯の試食イベントを行いました。

イベントでは「甘味があり、もっちりとして美味しかった」といった声も聞かれたことから、引き続き、県産米の魅力発信に取り組めます。



三重テラスでのイベント開催風景



FOOD STYLE 関西の
出展ブース

トピックス2

三重県産ブランド米「結びの神（三重23号）」の作付拡大

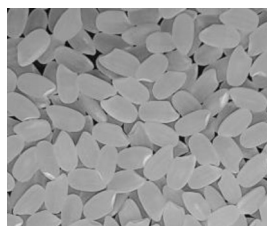
これまでに県産ブランド米「結びの神」の需要拡大を図るため、みえ応援ポケモン「ミジュマル」とのコラボ商品の発売や、学校給食での採用、「三重県産米アンバサダー」就任事業者をはじめとする県内の飲食・宿泊事業者での採用など、販売強化に向けた取組を進めた結果、「結びの神」の需要は徐々に拡大しています。

一方、需要に応えるための「結びの神」の生産量の確保が課題となっていることから、販売強化と同時に作付拡大を進める必要があります。

そのため、県では令和6年度に気候変動に対応した県産ブランド米「結びの神」生産拡大推進事業として、「結びの神（三重23号）」の作付面積の拡大に応じて補助する事業を実施し、既存生産者の作付拡大および新規生産者の確保を進めた結果、「結びの神（三重23号）」の作付面積は、令和5年産の262haから令和6年産で292haとなり、約30haの作付拡大が進みました。令和7年産についても、引き続き同様の事業を実施し生産拡大を図ります。



「結びの神（三重23号）」
の栽培風景



外観品質に優れる
「結びの神」の精白米



「結びの神」の栽培暦

【基本事業Ⅰ-2】消費者ニーズに応える園芸等産地形成の促進

基本事業の取組方向

- ◇ 国内外の新たな需要の取込みなどを通じて、産地改革を進める園芸産地の取組を促進します。特に、次世代施設園芸技術などスマート農業技術の導入、水田を活用した野菜の生産拡大や加工・業務用需要への対応、栽培する品目の複合化に取り組めます。また、輸出に対応できる果樹や茶の産地づくりや需要が高く特色ある花き・花木等の品種導入を進めます。
- ◇ 令和3年度に本県で開催される、三重とこわか国体、とこわか大会などの機会を捉えて、県産園芸品目産品の魅力発信を促進します。

取組目標

産地改革に取り組む園芸等産地増加数（累計）

加工・業務用需要や海外市場への対応、栽培品目の転換による新産地の育成など、新たな視点を取り入れた産地展開に取り組む園芸等産地数（累計）

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和11年度 (基本計画の目標)
目標値		5産地	10産地	15産地	20産地	25産地	50産地
実績値	—	5産地	10産地	15産地	20産地	25産地	
達成率		100%	100%	100%	100%	100%	

6年度評価

ブロッコリーやサツマイモ、イチゴの産地維持に向けた産地ぐるみでの取組や茶の産地構造改革に取り組む経営体の支援、花き輸送の効率化に向けた実証など、新たな取組に挑戦する産地の育成を進めた結果、目標を達成しました。

引き続き、野菜や花き産地の育成・拡大、伊勢茶の生産振興と需要拡大、果樹の高品質・省力化技術の導入、柑橘や伊勢茶の輸出拡大を図ります。

6年度の取組状況

1 産地改革を進める園芸等産地の育成

野菜

- ① ブロッコリーの生産拡大と安定供給に向け、ＪＡ伊勢ブロッコリー部会においては、新規栽培者や畝立・定植等の作業機を所有しない生産者に対し、作業機の貸し出しや他の生産者に作業を委託できる体制を構築しました。その結果、部会生産者が１戸減少したものの、既存の生産者の作付面積が増加し、産地としては20aの増加につなげることができました。
- ② サツマイモの新規栽培者の確保に向け、ＪＡ伊勢さつまいも部会においては、作業軽減につながる定植機の貸し出しを行いました。これにより、初期投資が低く抑えられ、部会の生産者は新たに４戸増加し13戸、作付面積は約１ha増加し10.6haとなりました。また、さらなる面積拡大に向け作期分散が図れるよう、主要品種である「べにはるか」よりも収穫時期が早い「あまはづき」の栽培試験を行いました。
- ③ いちご産地の維持につながる新規就農者の確保に向け、ＪＡみえなかいちご部会では、研修体制の整備や、機械や設備など初期投資軽減策の検討など受入れ体制の整備に取り組みました。また、経営の安定化につながるよう、予防、判断、防除の取組を組み合わせ、化学農薬の使用量を必要最低限に抑えつつ、経済的な被害が生じるレベル以下に病害虫の発生を抑制する総合防除や省力化技術の実証を進めました。
- ④ 野菜の安定供給を図るため、「野菜生産出荷安定法」に基づき、価格低落時に基準価格との価格差を補填する「野菜価格安定対策事業」を実施しました。令和６年度における交付実績は16,246千円で、冬春トマト（交付額：7,352千円）、冬キャベツ（同：5,803千円）、秋冬はくさい（同：875千円）等の品目への交付が行われました。

果樹

- ① いちじく産地の拡大に向け、ＪＡみえなかいちじく部会では「より広域な産地づくり」「新規栽培者の育成」「株枯れ病抵抗性台木の導入」をめざしたアクションプランを令和６年６月に策定しました。その実現に向け、新規栽培者の確保が図れるよう、園地マップの作成を行うとともに、株枯れ病に真性抵抗性をもつ「励広台１号」苗による実証試験に取り組みました。
- ② 柑橘の高収益栽培体系への転換を図るため、マルチ栽培と点滴灌水を組み合わせた「マルチ・ドリップ栽培方式」の導入を推進し、導入面積は75.1ha（対前年1.4ha増）に拡大しました。また、新たなブランドづくりをめざして、県が育成した新品種、極早生ウンシュウミカン「みえ紀南１号」の導入を進めた結果、導入面積は96.2ha（対前年8.2ha増）に拡大しました。

茶

- ① 令和3年12月に策定した「伊勢茶振興計画」に基づき、本県茶業の振興や持続可能な産地づくりに向け、生産者をはじめ、本県の茶業に関わる事業者や行政、ＪＡなどが一致団結して産地の構造改革に取り組むプロジェクトを進めており、令和4年度から取組を開始した3地区、令和5年度から開始した3地区に加え、新たに令和6年度から、松阪市飯南・飯高地区で生産面積の維持に向けた栽培・加工体制の見直し、大台町栃原新田地区、度会町長原地区で茶園継承の仕組みづくりに取り組みました。

花き・花木

- ① 産地の認知度向上および新たな取引拡大を図ることを目的に、鈴鹿地域の植木および花き産地において、市場関係者を対象とした展示商談会（三重県ガーデニングショー）を開催し、産地のＰＲと新規取引の拡大につなげました（流通販売事業者：13社・45名）。
- ② 物流コストの低減に向け、運送事業者との連携のもと、南勢地域の花き生産者8名が共通規格台車を活用した輸送体制の効率化に取り組むとともに、北勢地域の植木生産者（2名）も取り組めるよう支援し、県域での花き花木輸送体制の効率化モデルの確立につなげました。

輸出

- ① 柑橘の輸出拡大に向け、輸出用の防除暦の作成に取り組むとともに、国事業を活用し、輸出先国が設ける検疫条件への対応を支援し、タイ向けの中晩柑の輸出が拡大（温州みかん19.4t、中晩柑7.4t）しました。また、拡大する海外需要に対応できる省力樹形やスマート農業技術の導入等による生産基盤の強化を支援するとともに、国外輸送時における果実の品質低下の原因究明に取り組み、輸出産地の強化につなかりました。
- ② 伊勢茶の海外販路拡大に向け、「伊勢茶輸出プロジェクト」の活動を通じて、ベトナムとドバイを中心に取組を進めました。特に、ドバイでのカウンターパートである「W A P R O J E C T」の商流が堅調であったことから、「伊勢茶輸出プロジェクト」の輸出量は、2倍以上（昨年対比388%）に増加しました。

みどりの食料システム戦略

- ① 「三重県環境負荷低減事業活動実施計画認定要領」に基づき、環境負荷の低減に取り組む農業者の拡大を推進しました。その結果、環境負荷低減事業活動実施計画の認定（通称：みどり認定）数は135件増加しました（累計139件）。
- ② 有機農業に地域ぐるみで取り組む産地の創出に向け、国の事業を活用し、栽培指導や学校給食等への販路拡大などの支援を行いました。尾鷲市では化学肥料の使用を抑えた栽培の専門家による指導に加え、有機農産物の学校給食用向けカットフルーツを開発しました。

また、名張市・伊賀市では地域ぐるみで有機農業に取り組む市として新たに「オーガニックビレッジ宣言」を行い、県内のオーガニックビレッジは尾鷲市を含め、3市になりました。

- ③ 地域の特色のある農産物や資源を生かした持続的な食料システムの構築に向け、水稲ではプラスチック被覆肥料の被覆殻がほ場外へ流出するのを防止する実証試験や稲の生育予測システムによるいもち病と紋枯病適期防除に向けた検証、イチゴやナシでの化学農薬の削減に向けた天敵を活用した実証試験、柑橘・ウメ・茶での化学肥料削減に向けた堆肥施用の実証試験等に取り組みました。

2 県産園芸品目産品の魅力発信

- ① 伊勢茶の認知度向上、消費拡大に向け、SNS等さまざまなメディアを通じて伊勢茶の情報発信を行いました。また、観光事業者、飲食事業者、教育機関と連携し、伊勢茶の特長を発信する人材の育成としてバスガイドを対象にした研修の開催や、飲食事業者と連携した伊勢茶を使った新メニューの開発および消費拡大キャンペーン（102店舗参加）の実施、次世代の消費者層である若者における伊勢茶認知度の向上のため、高校生が考える伊勢茶を楽しむアイデアコンテスト「I s e C h a P r o m o t i o n A w a r d」（県内高等学校8校13チーム参加）の開催に取り組みました。
- ② 県産花き花木の需要拡大に向け、国の事業を活用し、花き関係団体と連携しながら、県産花き花木を用いた飾花展示や体験教室等のイベントの開催、小中学校等（20校、1,052名）を対象とした「花育」事業の実施、団体が開催する展示商談会や即売会への支援に取り組みました。

今後の取組方向

- ① 野菜の振興に向け、「野菜価格安定対策事業」等の推進や、野菜の機械化の実証および産地づくりに取り組めます。また、燃料価格高騰の影響を受ける施設園芸の経営改善を支援します。
- ② 果樹の高品質化やブランド力の向上に向け、柑橘の優良品種への更新やマルチ・ドリップ栽培方式等の品質向上技術の導入促進に取り組めます。また、生産性の向上に向け、スマート農業技術の普及に取り組むとともに、園地の集約や再整備等に向けた合意形成を進めます。さらに、県産果実の輸出拡大に向け、輸出先国の検疫条件や残留農薬基準への対応を支援し、輸出向け果実の生産拡大に取り組めます。
- ③ 伊勢茶の振興に向け、「伊勢茶振興計画」に基づき、地域の茶産地がそれぞれ抱える課題について、個別チームを立ち上げて解決に取り組めます。また、伊勢茶の消費拡大に向け、伊勢茶応援企業等の協力を得ながら、ティーバッグとマイボトル等の活用による伊勢茶の飲用習慣づくりを引き続き進めるとともに、次世代の消費者層である若者やインバウンドを含む観光客などターゲットを明確にした魅力発信、「伊勢茶輸出プロジェクト」を中心とした海外現地企業との連携による伊勢茶のPR、販路拡大等の取組を進めます。
- ④ 物流の2024年問題（トラックドライバーの労働時間規制の強化による流通効率の低下）への的確に対応するため、国の事業を活用し、広域での花き花木輸送の効率化に向けた検討会や実証試験に引き続き取り組めます。また、県産花き花木の需要拡大に向け、県内外のイベントを通じたプロモーションに取り組めます。さらに、花とみどりの普及拡大を図るため、消費者を対象とした即売会の開催支援、次世代を担う子どもたちに県産花き花木の魅力を伝える花育・緑育体験教室の開催に取り組めます。
- ⑤ みどりの食料システム戦略について、国の交付金を活用して環境負荷の低減に向けた生産の実証や地域ぐるみでの有機農業の取組を推進します。また、市町や関係団体と連携し、環境負荷低減事業活動に取り組む「みどり認定者」の支援に取り組めます。
- ⑥ 施設園芸農家の収益性向上に向け、暑熱対策の取組を支援します。

トピックス1

若者の伊勢茶認知度向上に向けた取組

～高校生が考える伊勢茶を楽しむアイデアコンテストの開催～

次世代の消費者である若者を対象に伊勢茶の認知度向上、消費拡大を図るため、高校生が考える伊勢茶を楽しむアイデアコンテスト「Ise Cha Promotion Award」を開催しました。令和6年11月3日、多気町のVISON（ヴィソン）にて、知事も見守る中、県内の高等学校8校13チームの若者らしい創意工夫の凝らされたプレゼンテーションが行われました。特別審査員と一般投票により、「イベント企画部門」「デザイン部門」「創作料理部門」各部門の最優秀チームが選出されました。コンテストの様子は、YouTubeやInstagram等様々なメディアを通じて情報発信を行いました。

引き続き、教育機関と連携しながら、若者を対象にした伊勢茶の魅力発信、認知度向上に取り組んでいきます。



「イベント企画部門」最優秀作品
展示の様子



「デザイン部門」最優秀チーム



「創作料理部門」最優秀作品

トピックス2

有機農業の取組が地域で拡大

～「オーガニックビレッジ」が3市に～

「オーガニックビレッジ」とは、有機農業の取組を地域ぐるみで生産から消費まで一貫して行う市町のことです。令和5年に尾鷲市が県内初の「オーガニックビレッジ宣言」を行ったのに続き、令和6年7月には名張市・伊賀市合同で「オーガニックビレッジ宣言」を行いました。伊賀地域は、県内でも有機農業が盛んな地域であり、生産者のネットワークが形成されてきました。両市では、栽培指導や省力化を進めることで有機農業に取り組む生産者の拡大を図るとともに、給食での地元産有機農産物の提供などを通じ、有機農業への消費者の理解を進めています。引き続き、3市との連携を図りながら、農業の付加価値向上や環境と調和した農業の実現を推進していきます。



名張市と伊賀市による
「オーガニックビレッジ宣言」



学校給食での有機農産物の提供（尾鷲市）

【基本事業Ⅰ-3】畜産業の持続的な発展

基本事業の取組方向

- ◇ TPP11や日欧EPA等への円滑な対応を図りつつ、畜産農家を核に関連産業等が連携する高収益型畜産連携体づくりを進めます。
- ◇ AIやIoT、ロボットなどを活用したスマート技術の導入等により、畜産業のさらなる生産性の向上を図ります。
- ◇ 自給飼料の生産拡大や肥育素牛の県内生産体制の構築、県産畜産物のブランド力向上と国内外の販路拡大の促進等に取り組めます。
- ◇ 家畜伝染病に係る防疫体制の強化を図ります。特に、豚熱（CSF）に対しては、ウイルスの野生イノシシへのまん延防止と農場への侵入防止に向けた対策の徹底強化を推進します。
- ◇ 基幹食肉処理施設の機能充実と必要な施設整備の検討を進めるほか、畜産経営の安定化を図るため、国の経営安定制度等の活用を促進します。

取組目標

高収益型畜産連携体数 (累計)

畜産経営体を核として、耕種農家や関連産業、異業種等が連携し、生産コスト低減や畜産物のブランド化等によって収益力の向上および雇用の創出等をめざす連携体数（累計）

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和11年度 (基本計画の目標)
目標値		22 連携体	24 連携体	26 連携体	28 連携体	30 連携体	40 連携体
実績値	16 連携体 (平成30年度)	22 連携体	24 連携体	26 連携体	28 連携体	30 連携体	
達成率		100%	100%	100%	100%	100%	

6年度評価

畜産経営体の経営安定に向け、水田農家と連携した飼料用トウモロコシの生産拡大の推進のほか、エコフィードの利用促進、県産和牛の輸出の定着と拡大に取り組み、収益力向上をめざす高収益型畜産連携体を新たに2連携体育成し、目標を達成しました。このほか、畜産物の安定的な流通を図るため、県内基幹食肉処理施設の経営支援に取り組みました。

また、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生を防止するため、県内養豚農場や養鶏農場における飼養衛生管理基準の遵守徹底を推進するなど、家畜防疫対策の強化に取り組んだ結果、発生はありませんでした。

引き続き、和牛子牛や飼料の県内生産体制の構築、県産畜産物のブランド力向上と国内外における販路拡大の促進、飼養規模の拡大等による収益力向上に向けた支援に取り組むとともに、家畜伝染病の発生予防とまん延防止等に向け、家畜防疫体制の強化を図ります。

6年度の取組状況

1 畜産経営体を核とした高収益型畜産連携体づくり

- ① 畜産経営体を核に耕種農家、関連産業、異業種が連携して、エコフィードの利用拡大に向けたマッチングや県産和牛の輸出促進による畜産経営体の収益力向上、飼料自給率の向上を図る取組に対して、県関係機関が一体となって支援しました。
- ② 高収益型畜産連携体の核となる畜産経営体の収益力向上に向け、国の補助事業を活用し、施設整備計画を2件（養鶏）承認しました。また、飼養管理施設や機械導入に向けた計画の策定を支援しました（施設整備3件、機械導入4件）。

2 県内生産体制の構築や、県産畜産物のブランド力向上等の取組

- ① 稲ホールクロップサイレージおよび飼料用米の利用を進めるため、品種特性に応じた生産技術の実践に向けた支援や給与技術の実証を進めるとともに、畜産農家と耕種農家の連携による地域内流通体制の構築に取り組みました。その結果、稲ホールクロップサイレージは、ほぼ全量が地域内で流通し、生産面積は304ha（対前年1ha増）となりました。一方、飼料用米は、国の助成金の交付単価の引下げ等の影響により、作付面積が1,951ha（対前年475ha減）となりました。
- ② 飼料用トウモロコシの生産拡大を図るため、本県に適した品種を選定し、現地において、水田農家と連携した栽培実証（1か所）、畜産農家における給与実証（1か所）に取り組みました。また、長期化する飼料価格の高止まりに対応するため、飼料購入費への支援を継続しました。
- ③ 畜産農家、食品事業者、産業廃棄物中間処理業者等が参画する「エコフィード等利活用研究会」において、意見交換会の開催や2品目（冷凍米飯、規格外キャンディ等）の利用を検討するなど、エコフィードの活用に向けた畜産農家と食品事業者とのマッチングに取り組みました。
- ④ 県産和牛子牛の供給体制の強化に向け、「三重県和牛繁殖協議会」と連携し、国の補助事業を活用して、和牛繁殖雌牛の増頭を図りました。また、畜産研究所による高品質受精卵の作出と供給に取り組みました。
- ⑤ 県内の和牛繁殖基盤の強化に向け、「三重県和牛繁殖協議会」と連携して、繁殖牛の発育度合いや栄養状態を血液検査等で確認する代謝プロファイルテストに基づく給餌技術の助言など、和牛繁殖農家（5戸）を支援しました。
- ⑥ 優良な和牛子牛の効率生産および酪農家の収益向上を図るため、受精卵移植技術を活用し、酪農家および和牛繁殖農家へ和牛受精卵（80個）を供給しました。
- ⑦ 県産ブランド和牛の輸出拡大に向け、フランスおよびシンガポールにおいて県内事業者が現地ユーザーを対象に開催した試食会を支援しました。

また、輸出に意欲的な事業者に対して、相手国の諸手続きに関する情報提供や具体的な取組への相談に対応しました。

3 家畜伝染病に係る防疫体制の強化

- ① 高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生予防と万一の発生時における迅速な防疫措置の実施に向け、市町や県関係部局等と連携し、防疫演習等を通じて防疫体制の強化を図るとともに、農場巡回等の機会を通じて生産者における飼養衛生管理基準の遵守徹底を推進しました。
- ② 養豚農場における豚熱の発生を防止するため、野生イノシシのサーベイランス検査と捕獲の促進、養豚農場における飼養衛生管理基準の遵守徹底、飼養豚への豚熱ワクチン接種、衛生資機材や野生動物侵入防止柵の整備支援、農場バイオセキュリティの強化などの感染防止対策に取り組みました。
- ③ 養豚農場において、令和5年6月から開始された認定農場の登録飼養衛生管理者によるワクチン接種が適正に実施されるよう、接種を希望する登録飼養衛生管理者を対象とした研修会を開催し、適切なワクチンの管理や接種適期等を指導しました。
- ④ 野生イノシシの豚熱ウイルスに対する免疫獲得率を高めるため、津市、四日市市、伊勢市、松阪市、鈴鹿市、名張市、亀山市、鳥羽市、いなべ市、志摩市、伊賀市、菰野町、多気町、玉城町、大紀町、南伊勢町、御浜町の養豚農場周辺地域において、市町や猟友会等と連携し、経口ワクチンの散布を進めるとともに、県内全域で野生イノシシの調査捕獲を実施し、豚熱への感染状況を確認しました。
- ⑤ 高病原性鳥インフルエンザの家畜農場における発生を防止するため、他県での発生を受けたことによる県全域への消毒命令の発令、12月から2月にわたる消毒に必要な消石灰の無償配付、飼養衛生管理基準の遵守徹底に向けた防疫指導や注意喚起に取り組みました。
- ⑥ 口蹄疫について、依然として近隣諸国での発生が続いているため、牛豚の生産農家に対し諸外国での発生状況等の情報を提供するとともに、防疫指導や注意喚起を随時実施しました。
- ⑦ BSE特措法に基づき、96ヶ月齢以上および起立不能牛等の全ての死亡牛を検査し、全頭陰性（30頭）を確認しました。

4 基幹食肉処理施設の機能充実と施設整備の検討促進および国の経営安定制度等の活用

- ① 県内の基幹食肉処理施設である四日市、松阪のそれぞれの食肉センターの運営を担う「株式会社三重県四日市畜産公社」、「株式会社三重県松阪食肉公社」の安定的な運営に向け、関係市町と連携し、施設維持に必要な経費等の支援を行いました。
- ② 「株式会社三重県松阪食肉公社」の経営状況、必要とする追加支援、今後の施設整備のあり方等を検討する関係市町等の会議を6回開催しました。
- ③ 畜産経営の安定化を図るため、関係団体等と連携し、肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）や肉豚経営安定交付金制度（豚マルキン）、配合飼料価格安定制度等、生産農家による国の経営安定対策の積極的な活用を促進しました。

今後の取組方向

- ① 畜産経営体を核に耕種農家、関連産業、異業種が連携し、生産性の向上、畜産物の高付加価値化、スマート技術の導入による省力化、新たな需要の創出などを通じて収益性の向上を図る高収益型畜産連携体の育成に向け、県関係機関が一体となって取り組めます。
- ② 畜産業の生産基盤を維持拡大するため、飼料用トウモロコシや飼料用イネの生産に係る技術支援、エコフィードの活用等による飼料自給体制の構築を図り、飼料の安定供給につなげます。また、「三重県和牛繁殖協議会」と連携し、需要の高い雌の和牛子牛の県内確保に向けた取組を進めます。
- ③ 県産ブランド和牛の輸出部位が欧米などではロイン系に偏っていることから、現地ユーザー対象のイベントにおいて、セカンダリーパーツ（非ロイン系）のカッティングや調理方法などの情報提供を通して輸出拡大を図ります。また、海外での知名度向上と差別化のため、県産ブランド和牛の歴史や食味の良さについて、情報発信に取り組めます。
- ④ 高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生予防と万一の発生時における迅速な防疫措置の実施に向け、市町や県関係部局等と連携しながら、防疫演習等を通じて防疫体制の強化を図るとともに、農場巡回等の機会を通じて生産者における飼養衛生管理基準の遵守徹底を推進します。
- ⑤ 養豚農場周辺の野生イノシシの豚熱陽性の確認情報の提供と併せて、農場における防疫対策の強化を進めます。また、各農場の実情に応じた豚熱やアフリカ豚熱への対策を的確に実施できるよう、引き続き、飼養衛生管理の手順等のマニュアルや発生時に備えた農場カルテの充実等、きめ細かな支援・指導に取り組めます。
- ⑥ 野生イノシシの豚熱ウイルスに対する免疫獲得率を高めるため、市町や猟友会等と連携しながら、感染確認状況等をふまえた計画的かつ効果的な経口ワクチン散布を進めます。また、年間を通じて、野生イノシシに対する高い捕獲圧を継続していくため、有害鳥獣捕獲や指定管理事業による捕獲を進めるとともに、経口ワクチン散布や捕獲強化などの豚熱対策の検討に必要な感染状況や免疫獲得率の把握のため、県内全域における調査捕獲を実施します。
- ⑦ 県内2か所の基幹食肉処理施設の安定的な運営に向け、関係市町と連携して必要な支援に取り組むとともに、今後の施設整備のあり方について、関係市町等との検討を進めます。
- ⑧ 県内畜産経営体の経営安定を図るため、関係団体と連携し、各種の経営安定対策への加入促進に取り組めます。

トピックス1

三重県エコフィード等利活用研究会が意見交換会を開催

県では、食品製造過程で発生する食品製造副産物等を利用した飼料（エコフィード）を畜産農家が安定的に入手できる仕組みづくりのため、「三重県エコフィード等利活用研究会」を設立し、エコフィード利活用の推進に取り組んでいます。

特に、近年は、輸入穀物飼料の価格が高騰していることから、畜産経営のコスト低減に向けたエコフィードの利活用が一層注目されています。

令和7年3月26日には、エコフィードへの取組に関する情報共有やマッチングを目的に、畜産農家と食品事業者等の意見交換会を開催しました。意見交換会では、農業高校でのエコフィードの開発や畜産研究所の飼料化・給与技術の試験研究の紹介のほか、畜産農家や食品事業者、研究機関等の様々な立場からの意見が交わされるとともに、個々に取引相談も進められました。

引き続き、エコフィードの飼料化・給与技術の研究やマッチング支援等エコフィードの利活用を推進し、畜産農家の飼料コストの低減やエコフィードを利用したブランド畜産物の開発につなげていきます。



意見交換会の様子

トピックス2

県産ブランド和牛の海外での販路拡大

県産ブランド和牛の輸出拡大と定着のため、フランスおよびシンガポールにおいて、輸出に意欲的な県内事業者（3名）が高級レストラン等現地ユーザーを対象とした試食会を開催しました。フランスでは伊賀牛の事業者（1名）が、シンガポールでは松阪牛の事業者（2名）が参加し、県産ブランド和牛の歴史や他産地の和牛との違いを説明するとともに、カットtingのデモンストレーションを行いました。試食会では県産和牛を用いた「にぎり寿司」や「すき焼き」をはじめ様々なメニューを提供しました。

それぞれの試食会で約20名の現地ユーザーが参加し、現地での直接対話やアンケート調査によりニーズの把握を行いました。調査では、おおむね好評を得ましたが、ロイン系以外の部位の利用方法が知られていないといった課題も判明しました。

今後は、ロイン系以外の部位（セカンダリーパーツ）の利用方法を普及することで、輸出拡大を図ります。



フランスでの試食会の様子



シンガポールでの試食会の様子

【基本事業Ⅰ-4】農産物の生産・流通における安全・安心の確保

基本事業の取組方向

- ◇ 産地における地力の維持増進やＩＰＭ（総合的病害虫管理）、有機農業といった環境に配慮した生産方式の導入を促進します。
- ◇ 農薬等生産資材の適正な流通・使用や米穀等の食品表示などの監視・指導、事業者のコンプライアンス意識の向上に取り組みます。
- ◇ 食の安全性に関する情報提供の充実を図り、食の安全・安心に対する消費者、食品関連事業者および生産者の相互理解を深めます。特に、豚熱（ＣＳＦ）など家畜伝染病に対する消費者の理解促進に取り組み、豚肉等の安全性について周知を図ります。
- ◇ 卸売市場における生鮮食料品の安定的な供給に向け、卸売市場法に基づく取引ルールの遵守と、食品衛生法に基づく衛生管理の徹底を図るとともに、公正な業務運営と市場の活性化を促進します。

取組目標

農業の生産・流通における安全・安心確保率

農薬等生産資材の適正な流通・使用や米穀等の食品表示などを適正に行っていることを監視等により確認した生産・流通関連事業者（不適切であったが指導等により改善したものを含む）の割合

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和11年度 (基本計画の 目標)
目標値		100%	100%	100%	100%	100%	100%
実績値	100% (平成30年度)	100%	100%	100%	100%	100%	
達成率		100%	100%	100%	100%	100%	

6年度評価

農薬や肥料、動物用医薬品、飼料等の適正な販売および使用、米穀の適正な流通について計画的な監視・指導を実施した結果、目標を達成しました。

引き続き、農産物の生産・流通における安全・安心を確保するため、計画的な監視・指導に取り組むとともに、県民が「食の安全・安心」に関する正しい知識と理解を深められるよう、情報提供に取り組めます。また、産地における化学肥料・化学農薬の使用量削減等、環境に配慮した農業生産方式の導入促進、卸売市場の公正な業務運営と市場の活性化に取り組めます。

6年度の取組状況

1 環境に配慮した生産方式の導入

- ① 地球温暖化防止や生物多様性保全に効果のある営農活動の普及・拡大を図るため、国の「環境保全型農業直接支払交付金」を活用して、有機農業（89ha）、堆肥の施用（142ha）、カバークロープ（16ha）、秋耕（41ha）、I P M（13ha）、畦畔除草（81ha）の取組に対する支援を行いました。
- ② 病害虫の薬剤耐性の発達により、従来の防除体系では防除が困難となっているネギの細菌性病害、ネギアザミウマについて、国の「消費・安全対策交付金」を活用して、総合的病害虫・雑草管理（I P M）技術による防除技術体系を確立するための新しい技術や資材の実証を行いました。
- ③ 化学農薬の使用量を必要最低限に抑えつつ、予防、判断、防除の取組を組み合わせ、て病害虫の発生を抑制する総合防除の普及を推進するため「三重県病害虫総合防除計画」の周知を行いました。

2 農薬等生産資材の適正な流通・使用および米穀等の適正な流通の確保

- ① 食の安全性を確保するため、農薬や肥料、動物用医薬品、飼料、米穀の販売業者等を対象に計画的な監視・指導を実施しました。その結果、重大な違反事例はありませんでした。
- ② 農薬の適正な流通および使用を進めるため、農薬販売店への立入検査を 25 件実施するとともに、農薬使用者を対象に農薬の適正使用に向けた研修会を 595 回開催しました。
- ③ 農薬の販売や使用に携わる事業者の資質向上を図るため、農薬販売者、農薬使用者、ゴルフ場の農薬管理責任者等を対象として、農薬の適正使用に向けた研修を実施し、一定水準以上の知識を有する者を三重県農薬管理指導士として新たに 26 名を認定するとともに、229 名の認定を更新しました（全認定者数 917 名）。
- ④ 肥料の適正な生産および流通を進めるため、肥料生産業者・販売業者への立入検査を 27 件実施しました。
- ⑤ 米穀の適正な流通を図るため、米穀事業者に対する立入調査等を 25 件実施するとともに、米穀の科学的検査を 5 件実施しました。
- ⑥ 動物用医薬品の適正流通と使用に向け、県内 52 件の販売店と 115 戸の畜産農場への立入検査を実施しました。
- ⑦ 飼料の適正な流通を図るため、県内 33 件の販売店と 123 戸の畜産農場への立入検査を実施しました。
- ⑧ 食品関連事業者の法令遵守意識の向上および法令に関する習熟を図るため、10 月を「三重県食の安全・安心確保推進月間」と定め、関係部局と連携して、食品関連事業者を対象にコンプライアンス研修会（1 回、参加者 37 人）を開催しました。
- ⑨ 病害虫の発生動向に即した適時、的確な防除を促進するため、病害虫の発生予報を 7 回、注意報を 9 回、特殊報を 1 回、技術情報を 20 回提供しました。

3 食の安全性に関する情報提供

- ① 食の安全・安心確保に向けた県の方策について、消費者や食品関連事業者、学識経験者から意見を聞くため、「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」を開催しました。会議での意見等をふまえ、「食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書（令和5年度版）」および「三重県食の安全・安心確保行動計画（令和6年度）」を策定し、公表しました。
- ② 県民が「食の安全・安心」に関する正しい知識と理解を深め、適切な判断や選択が行えるよう、ホームページ（更新 258 回）や県立図書館、食に関するイベント（企業主催含む）において、健康や食生活に関する県の取組をパネル展示するなど情報発信に取り組みました。また、若年層における食の安全・安心に対する関心を高めるため、鈴鹿医療科学大学と連携して、食品表示についての勉強会を開催し学生の理解を深めるとともに、大学祭において学生が作成したパネル展示やリーフレットの配布に取り組みました。
- ③ 「食の安全・安心」に関する正しい情報をわかりやすく伝えるため、食品関連事業者等と連携して、食の安全・安心についての研修会（1 回、参加者 86 名）を開催しました。

4 卸売市場の指導・助言

- ① 取扱量の減少など卸売市場を取り巻く情勢が厳しさを増していることをふまえ、県内市場関係者等を対象に、農産物のスマート流通セミナー（1 回、39 名参加）を開催しました。
- ② 卸売市場における適正な業務の執行と健全な運営維持のため、市場における取引方法や生鮮食料品等の衛生管理の徹底に向けた指導・助言を 13 市場において実施しました。
- ③ 三重県地方卸売市場において、市場機能の維持を図るため、環境面を考慮して場内照明機器を LED 灯に更新したほか、老朽化した電気設備や消防設備の更新、卸売場棟の屋根に使用している断熱材の除去などを行いました。
- ④ 卸売市場における流通の効率化および農福連携における生産者の収益力向上を図るため、生産者が需要に応じた計画的な農産物の生産・流通・販売ができるよう、スマートフォンのアプリを活用して出荷量を事前に調整する仕組みづくりや、生産された野菜を共同で卸売市場に運送する仕組みづくりを実証しました。また、障がい者就労施設（4 か所）において、新たな出荷品目として、アレッタの栽培実証に取り組みました。さらに、事業報告会（1 回、24 名参加）を開催し、市場関係者等に取組を報告しました。

今後の取組方向

- ① 環境負荷低減に資する国の「みどりの食料システム戦略」の実現に向けて、みどり認定の推進や、「環境保全型農業直接支払交付金」、「みどりの食料システム戦略推進交付金」の活用により、環境に配慮した生産方式の導入を促進します。
- ② 「三重県食の安全・安心確保行動計画」に基づき、農薬や肥料、動物用医薬品、飼料、米穀の販売業者等への監視・指導を適切に実施します。また、食品関連事業者の法令に関する習熟やコンプライアンス意識の向上に向け、研修会の開催などに取り組みます。
- ③ 「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」における意見をふまえ、食の安全・安心確保のための施策を進めます。また、県民の皆さんとの意見交換等により、県民意識の把握を行うとともに、出前トークや県ホームページ、SNSの活用といった多様な方法を通じて、県民の皆さんへの正確でわかりやすい情報の提供に取り組みます。
- ④ 県内卸売市場の活性化に向けて、卸売市場連絡会議等を活用し、県内卸売市場間の連携強化を図りながら、集出荷取引のスマート化や市場に対する県民理解の促進等に取り組みます。
- ⑤ 公正な市場取引の推進と衛生管理対策の徹底を図るため、地方卸売市場等への監視・指導を実施します。
- ⑥ 今後も三重県地方卸売市場が将来にわたって十分な機能を発揮していけるよう、指定管理者や場内事業者と連携し、施設・設備の更新や改修を着実に進めます。

トピックス 1

食の安全・安心確保のための米穀流通事業者向け研修会の開催

「米トレーサビリティ法」は、お米や米飯類、米菓等の対象品目で問題が発生した場合等に、流通ルートをややかに特定することを目的に、取引等の記録の作成・保存と産地情報を取引先や消費者へ伝達することを対象事業者（対象品目となる米・米加工品の販売、輸入、加工、製造又は提供の事業を行う全ての方）に義務付けています。

県では、法令の遵守に向けて、法律に関する理解の向上と、適切な米穀流通手続きの実施を推進しており、令和6年度は、桑名、津、伊勢、伊賀、尾鷲、熊野の各地区の米穀流通事業者を対象に「米トレーサビリティ法」に係る研修会を開催しました。

研修会へは、オンライン参加を含めて146名が受講し、取引記録の作成・保存、産地情報の伝達に対する意識向上につながりました。

引き続き、米の安全・安心な流通の確保に向け、取り組んでいきます。



研修会の様子

トピックス 2

卸売市場の活性化に向けた農産物のスマート流通セミナーを開催

近年、卸売市場の取扱量が減少傾向にあり、卸売市場を取り巻く情勢が厳しくなる中、卸売市場の活性化および農産物の市場出荷者や市場関係者等の経営安定を図るため、市場流通体制の構築・強化のほか、積極的な集荷や新たな取引先の模索等、市場における取扱量を増やす取組が求められています。

そこで、卸売市場におけるスマート化の取組促進により、業務の省力化や市場の活性化につなげるため、県内の市場関係者をはじめ、農業生産・市場流通・販売など農産物のサプライチェーンに関わる方々を対象としたセミナーを令和7年1月31日に開催しました。

セミナーでは、卸売事業者や仲卸事業者をはじめ、市場関係者39名が参加し、農業生産および小売販売事業者から、それぞれ農業生産や流通に関するデジタル化の取組について講演いただくとともに、活発な質疑や意見交換も行われ、卸売市場のスマート化の取組の意識向上につながりました。

引き続き、卸売市場の活性化に向けてスマート化の取組を進めます。



セミナーの様子

基本施策Ⅱ 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立

めざす方向

農業経営体の経営を発展させるため、農地集積等による経営規模の拡大、複合化や多角化、法人化などに取り組むとともに、地域農業の発展に向け、こうした農業経営体に加え、小規模な兼業農家、高齢農家などの家族農業の維持・継続、集落営農の推進や地域資源を生かした付加価値の創出などを通じて、多様な担い手が共生する地域営農体制の構築に取り組めます。

また、農業を次世代に円滑に継承していくため、就農準備から定着までのステージに応じた新規就農者への支援に取り組むとともに、雇用力のある農業法人等を立ち上げる農業ビジネス人材の育成に取り組めます。さらに、農業経営体や産地を支える多様な担い手の確保に取り組むとともに、農福連携の拡大・定着を図ります。

農業者の経営発展や産地の強化・充実を支援するため、普及活動の効果的な展開や農業団体によるサポート活動の促進、新たな商品創出につながる研究開発等に取り組むとともに、優良農地の確保や農業の生産基盤の整備・保全、災害からの円滑な農業復旧に取り組めます。

基本目標指標

認定農業者のうち、他産業従事者と同程度の所得を確保している者の割合

認定農業者のうち、所得等が 500 万円以上の経営体が占める割合

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 11 年度 (基本計画の 目標)
目標値		35%	37%	38%	40%	41%	50%
実績値	34.3% (平成 30 年)	29.5%	30.2%	27.5%	32.5%	35.8%	

6 年度評価

担い手への農地集積・集約化の促進や農業者の経営課題の解決に向けた専門家派遣、農繁期における短期労働力の活用推進、若者による援農や農福連携といった多様な担い手の確保・育成、生産基盤の計画的な整備等の取組を進め、基本目標は前年度から改善が見られましたが、資材やエネルギー価格の高騰による影響等から、基本目標を達成できませんでした。また 6 つの取組目標については、2 項目で目標を達成できませんでした。

引き続き、地域の話し合いを通じた担い手への農地の集積・集約化や、経営の高度化に向けた研修会の開催、専門家の派遣等を進めることで、所得の向上を図るとともに、新規就農者をはじめ、農業者の経営発展の段階に応じたサポートを行います。

また、小規模な家族農業の継続支援、障がい者等の農業分野への就労等、多様な担い手による農業への従事の促進とともに、計画的な生産基盤の整備に取り組めます。

- 【基本事業 1】地域の特性を生かした農業の活性化
- 【基本事業 2】農業経営体の持続的な経営発展の促進
- 【基本事業 3】農業を支える多様な担い手の確保・育成
- 【基本事業 4】農福連携の推進
- 【基本事業 5】農業生産基盤の整備・保全
- 【基本事業 6】農畜産技術の研究開発と移転

【基本事業Ⅱ-1】地域の特性を生かした農業の活性化

基本事業の取組方向

- ◇ 集落や産地などによる、地域資源を活用した新たな価値の創出に向けた「地域活性化プラン」の策定・実践を促進し、地域内での自主的な活動を進めます。
- ◇ 中心となる農業経営体に加え、小規模な兼業農家、高齢農家、土地持ち非農家等が参画した地域営農体制の構築に取り組みます。
- ◇ 農業団体等と連携しながら、スマート農業の導入、担い手への農地の集積・集約化、農福連携の推進、労働力の確保などの農業経営体や産地における課題の解決に向けた取組を支援するなど、普及指導活動を展開します。

取組目標

地域活性化プラン策定数
(累計)

地域や産地などを単位に策定される農業・農村の活性化のための活動プランの数(累計)

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和11年度 (基本計画の 目標)
目標値		514 プラン	539 プラン	564 プラン	589 プラン	614 プラン	739 プラン
実績値	414 プラン (平成30年度)	514 プラン	539 プラン	564 プラン	589 プラン	614 プラン	
達成率		100%	100%	100%	100%	100%	

6年度評価

集落や産地等による「地域活性化プラン」の策定を進め、前年度までの589プランに加えて、新たに25プランが策定され、目標を達成しました。また、関係機関との連携による「地域活性化プラン支援チーム」を編成してプランの実践取組を支援し、農福連携の推進や、地域特産商品の開発・販路拡大といった、地域営農の維持・発展に向けた新たな取組が実践されています。

引き続き、関係機関と連携して、新たなプランの策定支援に取り組むとともに、策定されたプランの目標達成やさらなる発展に向けた実践支援に重点的に取り組みます。

6 年度の取組状況

1 活性化プランの取組推進

- ① 地域資源を活用した、新たな価値の創出につながる取組を実践する集落や産地等の育成を図るため、市町やＪＡ等と連携した「地域活性化プラン支援チーム」を編成し、話し合いや合意形成を促進するなど、地域の実情に応じた「地域活性化プラン」の策定を支援した結果、新たに25のプランが策定され、累計のプラン数は614プランとなりました。また、前年度までに策定された589プランを対象に、プランの実現に向けた実践活動を支援しました。
- ② これまでに策定されたプランから5プランを選定し、目標達成に向けた初期の取組への支援を実施した結果、鈴鹿市の植木生産者によるガーデニングショーの開催や、津市河芸町三行地区でのマコモのブランド力向上に向けたＰＯＰのデザイン作成等が行われ、商品販売や地域活動の促進につながりました。また、プラン策定団体等を対象に、成果発表・交流会を開催し、課題解決の手法や成功要因、取組成果等の共有を図りました。

2 多様な主体の参画による地域営農体制の構築

- ① 小規模な兼業農家、高齢農業者等、多様な担い手が参画・共生する継続的な営農体制を構築するため、水田営農システムの確立に向けた地域への働きかけを実施した結果、集落営農組織数は累計で374件（対前年4件増）となりました。
- ② 地域農業の継続に向け、農家組合や多面的機能支払制度・中山間地域等直接支払制度を活用する団体と担い手農業者等との連携を促進し、畦畔管理の省力化や、薬剤散布ドローンや水位センサーおよび給水ゲートによる水管理技術等スマート農業機械の導入による作業の効率化、野生鳥獣の侵入防止柵の維持管理や捕獲など集落ぐるみの獣害対策への取組を進めました。

3 普及活動を通じた農業経営体のそれぞれの課題に応じた支援

- ① 意欲ある多様な農業者の経営発展を促進するため、県の「普及活動基本計画」に基づき、水田営農システムの確立や高度で先進的な技術・新規作目の導入、ＧＡＰ手法の導入等による経営改善、持続可能な農業生産の確立に向けた土壌管理技術の導入、農業者のマーケティング能力向上への支援等の普及活動に取り組みました。
- ② 農業経営体の経営基盤強化、産地の発展に向け、経営規模 10ha 以上の水田農業経営体・集落営農組織を対象にした「農家カルテ」に基づく新技術・新品種の導入や経営改善の支援（273 経営体）、野菜産地の将来の方向性が見える化した「産地ビジョン」の整備（33 産地）、茶農家におけるＧＡＰ認証の取得支援（138 農場）、果樹産地の長期的な未来予測に基づき、めざす姿や課題、対応策を提案する「産地プロフィール」の作成（13 産地）、持続可能な花き物流体制の構築に向けた産地支援、三重県和牛繁

殖協議会と連携した県産和牛子牛の供給体制強化に向けた指導・支援等に取り組みました。

- ③ 農業者からのスマート農業に関する相談対応において、試験研究機関や民間企業と連携し、農業現場での導入効果の検証、地域に合わせた効果的な利用方法への改良に取り組みました。また、これまでの現場実証で構築したドローン等のスマート農業機械のシェアリング体系の他地域への横展開に取り組みました。

また、普及活動場面においても、タブレット機器を活用し、農業者とのリモートでの相談対応やオンライン研修会の実施など、指導活動の効率化に取り組みました。

今後の取組方向

- ① 地域農業の活性化を図るため、地域機関に設置した「地域活性化プラン支援チーム」により、新たな「地域活性化プラン」の策定に向けた支援を進めるとともに、これまでに策定された「地域活性化プラン」の目標達成やさらなる発展に向けた実践支援に重点的に取り組みます。
- ② 地域営農体制の確立のため、各地域の実情に応じた水田営農システムの確立に向けた働きかけを推進します。また、中山間地域等の担い手が不足している地域では、家族農業など多様な人材の参画による持続可能な仕組みづくりの事例を積み上げ、持続可能な水田営農システムの構築に向けた検討を進めます。
- ③ 普及指導員のコーディネート機能やスペシャリスト機能の強化を図りながら、スマート農業技術の活用や新品種の導入、産地ブランドの強化等を進めることにより、意欲ある多様な農業者の経営発展や地域農業のさまざまな課題の解決に向けた取組を進めます。

トピックス1

津市のマコモ生産者による地区活性化の取組

～産直市場でのマコモの販売やPR～

津市河芸町三行地区は、水稻中心の農業経営が営まれており、良質な「黒田米」の産地として知られています。地区では、地域の活性化に向けて、マコモの特産品化にも取り組んでいます。

当地区では、約40年前にもマコモが栽培されましたが、安定生産や販売が難しく、定着には至りませんでした。現在、当時を知る農業者が復活に向け、栽培技術の検討や販路の確保に取り組んでいます。

販路拡大に向けては、「道の駅津かわげ」で開催される産直市場でマコモをPR販売するとともに、マコモを使った料理レシピを情報発信し、取組の結果、販売量が増加しました。

今後は、安定生産に向け、品種や雑草管理技術を検討するとともに、季節を問わずマコモのPRができるよう、加工品の開発にも挑戦します。

引き続き、県では、関係機関と連携しながら、地域活性化に向けた活動を支援していきます。



産直市場の様子

トピックス2

持続的な花き物流に向けた取組

～南勢から県域、鉢物から植木へ取組が拡大中～

物流の2024年問題（トラックドライバーの労働時間規制の強化による流通効率の低下）や地域運送業者の減少などにより、産地から市場への物流の維持は喫緊の課題となっています。そこで、南勢地域の花き産地では運送業者と連携し、集荷の効率化・運送業者の負担軽減につながる「共通規格台車の実証試験」に取り組んできました。

本年は南勢地域の花き鉢物生産者8名に加え、北勢地域の植木生産者2名が参加し、南勢と北勢をつないだ花き花木輸送体制の効率化モデルの実証試験に取り組みました。また、活用状況などを聞き取った結果は、鉢物生産者の研修会で共有しました。実証試験を通して台車の必要性を実感したことから、試験終了後に花き鉢物生産者7名が台車を導入しました。また、植木生産者は台車活用をグループに広げ検討することとなりました。

引き続き、県域での効率的な花き物流体制の確立に向け、地域や品目での取組拡大を支援していきます。



共通規格台車による輸送



植木生産者に台車の活用状況を聞き取り

【基本事業Ⅱ-2】農業経営体の持続的な経営発展の促進

基本事業の取組方向

- ◇ 地域の話し合いを着実に進め、実効性の高い「人・農地プラン」の策定を促すとともに、農地中間管理事業の活用を中心に担い手への農地の集積、集約化を図ります。
- ◇ 集落における多面的機能の維持活動や基盤整備事業との連携を図りながら、集落リーダーの養成等を進め、地域のさまざまな方々の参画による集落営農の組織化、法人化を促進します。
- ◇ 地域の実情に応じて、小規模な兼業農家や高齢農家などの家族農業の維持・継続の促進に取り組みます。
- ◇ 農業経営体のそれぞれの経営のステージに応じ、専門家派遣などを通じて、経営の規模拡大や6次産業化、法人化や後継者等への継承、施設機械等の整備などに必要となる知識や情報の提供、アドバイスなどに取り組みます。
- ◇ 農業経営体における経営の規模拡大や6次産業化等の取組に際して必要な資金について円滑な借入れを促進します。
- ◇ 農業経営体の経営の安定を支える、農業収入保険や共済など農業保険制度の推進に取り組みます。
- ◇ 企業の農業参入や農協出資型法人等による農業経営の促進に取り組みます。

取組目標

担い手への農地集積率

県内の農地のうち、農地中間管理事業をはじめとする農地の流動化施策により、担い手となる農業経営体に集積された農地の割合

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和11年度 (基本計画の 目標)
目標値		43%	46%	49%	52%	55%	70%
実績値	37.9% (平成30年度)	41.6%	43.8%	44.8%	46.0%	47.7%	
達成率		97%	95%	91%	88%	86%	

6年度評価

農地中間管理事業に関する各種制度の周知や基盤整備事業の活用等により、担い手への農地集積を着実に進めました。農地中間管理事業による集積面積は1,022haとなり事業の目標面積の1,700haには及ばず、担い手への農地集積率についても、担い手の高齢化等の影響から、中山間地域における集積面積の伸び悩みが見られ、目標を達成することができませんでした。

引き続き、担い手への農地集積を進めるため、地域農林水産事務所に設置した「農地中間管理事業推進チーム」が中心となり地域のめざすべき将来の農地利用の姿を明確化した地域計画の実現のため、農地中間管理事業による利用権の設定を促進します。また、経営体に応じた経営支援を進めるため、制度資金の活用や収入保険制度の加入促進に取り組みます。

6年度の取組状況

1 「地域計画」の策定と担い手への農地の集積・集約化

- ① 農業経営基盤強化促進法の改正により、これまでの「人・農地プラン」が地域のめざすべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」として制度化されました。認定農業者等の担い手への農地集積を円滑に進めるため、地域農林水産事務所に設置した、市町、農業委員会、ＪＡ、農地中間管理機構（公益財団法人三重県農林水産支援センター）、県で構成する「農地中間管理事業推進チーム」が中心となり、「地域計画」の策定に向け、地域での話し合いを進めました。その結果、「地域計画」が453地区で策定され、農地中間管理事業の活用により担い手への農地の貸付が進んだことで、県内の農地集積率は47.7%（対前年1.7ポイント増）となりました。
- ② 農地中間管理事業のさらなる推進に向け、農業委員および農地利用最適化推進委員を対象に、県内8ブロックで研修会（617名参加）を開催しました。研修会では、農地利用の最適化に向けた統一方針を説明し、農業委員および農地利用最適化推進委員の役割や関係機関との連携の重要性を確認するとともに、県内農業委員会の優良活動事例の情報共有等を通じて、農地集積に向けた活動意欲の醸成を図りました。

2 集落等を単位とした持続的な営農体制の構築

- ① 集落リーダーのもと、地域のさまざまな方々が参画する集落営農の体制を構築するため、集落座談会や話し合いを進めるとともに、中小企業診断士等の専門家も活用し、集落営農の組織化や法人化に向けたサポートに取り組みました。その結果、集落営農組織数は累計で374件（対前年4件増）、また、集落営農組織の法人化数は91件（対前年2件増）になりました。

3 地域の実情に応じた小規模農家等の維持・継続の取組

- ① 小規模農家の多い中山間地域等、水田営農システムが確立されていない地域において、話し合いの場を設定し、集落等の実情に応じた適切な農地利用に向けた合意形成を促進しました。
- ② 集落営農組織が育成されている地域においては、組織の法人化や経営の多角化など経営の発展に向けた働きかけを行いました。
- ③ 水田営農システムを構築することが困難な集落において、担い手の営農の広域化による地区外からの参入を進めるとともに、担い手の意向をふまえた集落とのマッチングを推進し、相互に協力しながら農地を守る仕組みづくりに取り組みました。

4 農業経営体の経営ステージに合わせた支援

- ① 各農業経営体の経営ステージに応じた経営課題に対応するため、公益財団法人三重県農林水産支援センターに農業経営等に関する相談窓口を設置し、71の経営体を重点指導の対象として、経営診断（36回）や専門家派遣（22回）による支援を行うとともに、研修会の開催（9回）等に取り組みました。

5 農業経営体における経営発展に向けた経営支援

- ① 認定農業者等の経営体が、施設や機械等の導入に必要な資金の融資を低利で受けられるよう、県が融資機関に対して農業経営近代化資金の利子補給を行うことで、経営体による設備の高度化および経営の近代化を支援しました。また、物価高騰対策として農業経営近代化資金の融資枠（資材枠）を新たに4億円設定しましたが、資材枠は前年より11億円減となったことから、農業経営近代化資金の融資実績は、126件（対前年76件減）、約13.5億円（対前年約7.5億円減）にとどまりました。

6 農業経営体の経営の安定を支える農業保険制度の推進

- ① 市場価格の下落や自然災害等での減収など、さまざまなリスクから農業経営を守るため、関係機関が連携して、農業経営のセーフティネットである収入保険制度の周知に取り組みました。新規就農者が集まる研修会等で収入保険制度の説明等を行い、収入保険制度の加入実績は昨年度より28経営体増加し1,470経営体となりました。
- ② 物価高騰が継続する中、農業者の経営安定を図るセーフティネットの充実に向け、収入保険制度の補償限度額の上限や、保険料に係る国の負担割合を引き上げるよう、国に要望しました。
- ③ 自然災害等による影響を緩和し、農業経営の安定化を図るため、7地域において、三重県農業共済組合、市町、農協、地域農林水産事務所による意見交換会を開催し、農業保険制度の効果的な推進や産地の課題に関して情報を共有しました。

7 企業の農業参入や農協出資型法人等による農業経営の促進

- ① 企業の農業分野への参入を促進するため、公益財団法人三重県農林水産支援センターに設置した農業経営等に関する相談窓口において、市町や農業委員会等の関係機関と連携して、企業からの相談にきめ細かく対応するとともに、農地の確保や技術の習得等に向け、情報提供や助言等の支援を行いました。
- ② 公益財団法人三重県農林水産支援センターと連携して、都市部で開催された農業参入フェアへの出展（2回）や参入希望企業を対象とした研修会の開催（1回）等に取り組んだ結果、新たに農業参入した企業はあったものの、撤退した企業もあり、営農を継続している農業参入企業数は72件（対前年9件増）となりました。
- ③ 農協出資型法人等（9社）における農業経営の安定化に向け、農協経営者との意見交換会（7回）において、経営の状況や地域農業の課題を把握するとともに、優良事例の情報提供や助言等を行いました。

今後の取組方向

- ① 地域農林水産事務所に設置している「農地中間管理事業推進チーム」が中心となって、市町、農業委員会と「地域計画」の実現に向け、農地中間管理事業による担い手への農地の集積を進めます。また、担い手が不足している地域では、小規模農業者による効率的な営農継続とともに、地域外の担い手や農業参入企業とのマッチングなど新たな営農体制の構築に取り組みます。
- ② 集落営農の推進に向け、営農組織の設立・運営、法人化に向けた取組を支援します。特に、集落ぐるみで農地中間管理事業や基盤整備事業の活用に取り組む地域においては、効率的な営農体制の整備を行う好機となるため、重点的に推進します。
- ③ 中山間地域等条件不利地域における営農の継続に向け、市町や関係団体等と連携し、小規模農家や高齢農業者が参画する営農の体制づくりを促進するとともに、地域特性を生かした多様な作物の導入等、収益確保に向けた取組を進めます。
- ④ 農業経営体の持続的な経営発展を促すため、公益財団法人三重県農林水産支援センターに設置された農業経営等に関する相談窓口における経営相談への対応や、経営の高度化を図る研修会等の開催、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士といった専門家の派遣により、経営課題解決の支援に取り組みます。
- ⑤ 経営環境の変化や災害による影響を受け、出荷量の減少や販売価格の低下、収益の減少等の問題に直面している農業者が資金繰りに支障をきたすことがないように、融資機関との連携を密にします。また、これらの農業者に対し、農業経営等に関する相談窓口でのきめ細かな相談対応に取り組むとともに、国の事業等も活用しながら、経営の継続や経営安定のための支援を進めます。
- ⑥ 三重県農業共済組合と連携し、新規就農者等の農業保険制度への加入促進に積極的に取り組みます。

トピックス1

地域計画を通じた農地の集積・集約化の取組

～御浜町市木地区の事例～

令和5年4月に施行された改正農業経営基盤強化促進法では、めざすべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を市町で策定することとされ、県内の各市町で策定に向けた取組が進められました。

各市町においては、地区ごとに主な担い手や地区農業委員や関係機関が一体となって、地区のめざすべき姿の話し合いが実施され、各市町が地区の課題や実情を把握し、地区の考えをまとめ、積極的に協議を働きかけることで、目標地図を含む地域計画の策定が進められました。

御浜町市木地区では、果樹や水稻などの栽培品目や農地のまとまりを考慮し、柑橘中心に生産されている国営団地の地区、主に水稻が作付けされている市木川沿岸地区、その他の市木地区の3地区に分けて話し合いを進めました。中でも市木川沿岸地区では、米の乾燥施設がないことや担い手の高齢化、担い手の不足等の問題が明らかとなりました。

担い手の確保に向けては、集落営農組織の設立が提案され、組織への農地の集積・集約化や地区での国補助事業の活用について前向きに検討が行われました。

引き続き、地域計画の実行や地域営農体制の構築に向けた取組を支援していきます。

トピックス2

就農希望者等の「農地の確保」に向けた支援

～ビジネスプランコンテストの開催～

農業への新規参入企業や新規就農者にとって、就農時に課題のひとつとなるのが、「農地の確保」です。そこで、あらかじめまとまった農地を公益財団法人三重県農林水産支援センターが確保し、具体的な経営計画を持つ新規就農者や農業参入企業へそれらの農地を貸し付ける事業を実施しました。

具体的には、市町等の協力を得て地権者や地域と調整を図り、貸付可能な農地をあらかじめ集めます。これらの農地を中心に営農希望者を公募し、ビジネスプランコンテストで選ばれた優秀提案者に、希望する農地を貸し付け、円滑に営農できるよう関係機関と連携してサポートを行います。

令和6年度は、まとまった農地を9地域確保し、令和7年1月にビジネスプランコンテストを開催したところ、県内外から応募のあった営農希望者8者すべてが優秀提案者として選定されました。既に営農に向けて準備を進めている優秀提案者もあり、地域の担い手が不足する中、地域からは大きな期待が寄せられています。

今後は、優秀提案者が安定して営農を継続できるよう引き続きサポートするとともに、コンテストの対象農地をより多くの市町で確保できるよう努めます。



コンテストでのプラン発表

【基本事業Ⅱ-3】農業を支える多様な担い手の確保・育成

基本事業の取組方向

- ◇ 新規就農者について、就農希望～就農直後～就農定着～経営発展のそれぞれの段階において、国の事業・制度も活用しながら、就農者に寄り添ったきめ細かいサポートに取り組めます。また、U・Iターン就農者の受入環境の整備や大学生等を対象とした就労体験などを進めます。
- ◇ 増加傾向にある雇用就農者の受け皿となる農業法人の経営者等、農業ビジネスを実践する人材を、実習と講義などの研修と産学官連携による養成の仕組みを通じて育成を図ります。
- ◇ 農畜産経営体や産地における農繁期などの労働力として、若者や子育て中の女性、高齢者、外国人など、それぞれの実情に応じ、確保に向けた取組を進めます。また、こうした人材の定着に向け、経営体等における労働環境や人材の育成体制の整備など「働き方改革」の推進を図ります。
- ◇ 就農者の定着に向け、経営体等において、高温となる夏期の働き方の改善ややりがいが増成される働きやすい労働環境の整備に取り組むとともに、人材の育成体制の整備を促進します。
- ◇ 農村女性の活躍の場を創出するとともに、さまざまな方針決定の場への女性の登用を推進します。また、女性の就農や起業に加え、仕事と育児の両立に向けたワーク・ライフ・バランスの取組等を促進します。

取組目標

新規就農者数 (単年度)	県内で農業に就業した 45 歳未満の人の数
-----------------	-----------------------

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和11年度 (基本計画の 目標)
目標値		180 人	180 人	180 人	180 人	180 人	180 人
実績値	169 人 (平成30年度)	147 人	165 人	142 人	121 人	114 人	
達成率		82%	92%	79%	67%	63%	

6年度評価

新規就農者の確保に向け、就農希望時から経営発展の各段階における支援として、就農に係る各種情報の発信、就農希望者への相談対応、就農時における各種研修機会の提供、就農前研修希望者や独立自営就農者への新規就農者育成総合対策の活用、「みえ農業版MBA養成塾」による農業ビジネス人材の育成等に取り組むとともに、農業法人等雇用力のある農業経営体の育成、障がい者を含む多様な人材を受け入れられる環境の整備を進めましたが、新規就農者は前年度より7人減少し、目標を達成できませんでした。

引き続き、新規就農者の確保に向け、県内外の若者等を確保するための活動やきめ細かなサポートに取り組めます。

6 年度の取組状況

1 新規就農者に寄り添ったきめ細かいサポートの実施

- ① 新規就農者の確保に向け、公益財団法人三重県農林水産支援センターと連携し、「三重県農林漁業就業・就職フェア 2024」の開催（来場者 52 人）や県外における新規就農相談会への出展（東京 1 回、大阪 1 回、名古屋 3 回、相談者 26 人）等を通じて、農業に係る就職情報の提供や就農支援制度の紹介を行いました。また、公益財団法人三重県農林水産支援センターに就農総合相談窓口を設置し、就農希望者に対して、それぞれの要望に応じたきめ細かな相談・支援（54 件）に取り組みました。取組の結果、令和 6 年度の新規就農者数（45 歳未満）は 114 人となりました。
- ② 県内の農業高校生に本県農業の魅力や、やりがい伝えるため、若手農業経営者による出前授業（3 校、18 回）や、現地視察研修（5 校、14 回）を実施しました。
- ③ 農業大学の学生募集にあたり、オープンキャンパス（2 回）、就農チャレンジ研修（2 回）、高校訪問および SNS での情報発信など積極的に学生の募集活動に取り組んだ結果、定員には至りませんでした。28 名の入校生（令和 7 年度）を確保しました。また、カリキュラムについては、SNS によるマーケティング手法を学ぶ演習や、スマート農業を実践する農業者への視察など、時代のニーズをふまえて教育内容の充実を図りました。さらに、ハローワークやキャリアカウンセラー等を活用し、就職指導の強化を図るとともに、農業を担う同窓生の情報提供や意見交換などを行いました。
- ④ 青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間（2 年以内）および経営が不安定な就農 3 年以内における所得の確保を目的とした就農準備資金・経営開始資金等を 122 人（就農準備資金 24 人、就農準備支援事業 1 人、経営開始型 38 人、経営開始資金 59 人）に交付しました。また、新規就農者への機械・施設等の導入支援を目的とした経営発展支援事業等を 13 人（経営発展支援事業 6 人、初期投資促進事業 7 人）に交付しました。
- ⑤ 新規就農者の確保・育成に意欲的な農業者を登録する「みえの就農サポートリーダー制度」への登録農業者数は 144 人（対前年 8 人増）となり、このうち 11 名が就農準備資金交付対象者の新規就農希望者 12 名に対して、サポート活動を実施しました。
- ⑥ 急激な労働力不足に直面している農業現場における人材の確保に向け、新規就農希望者等を援農人材として派遣できるよう、野菜や果樹の栽培管理の基礎等を学ぶ研修を実施しました（10 回開催、延べ 36 人参加）。
- ⑦ 新規就農者の就農計画等に基づく経営目標の達成に向け、就農 5 年目までの重点支援新規就農者に対して、市町や J A と連携しながら、面談等を通じて技術指導や経営管理等の支援に取り組みました。

2 農業ビジネス人材の育成

- ① 農業ビジネス人材の発掘・育成を目的に設置している「みえ農業版MBA養成塾」において、第7期生3人が入塾し、経営学やフードマネジメント等の講義の受講と、それぞれの経営改善プランを策定し、令和6年度のカリキュラムを修了しました。

また、令和7年度に入塾する8期生の確保に向け、「みえ農業版MBA養成塾」ホームページによる広報や各種相談会など、プレスリリース、SNSでの情報発信に取り組みました。

さらに、カリキュラム（座学と実習）や運営体制の改善に向けては、県内の大学の有識者や先進的な農業法人の経営者などで構成する「三重の農業若き匠の里プロジェクト実行会議」（2回）を開催しました。

3 労働力を確保する仕組みの構築

- ① 前年度に作成したワンデイワーク（単日・短時間の働き方）のマニュアル（手順書）の活用を進めるため、県ホームページへマニュアルを公開するとともに、市町、JA、公益財団法人三重県農林水産支援センター、三重県農業会議等へ周知しました。
- ② ワンデイワークの取組拡大に向け、農業者と働き手がスムーズにワンデイワークを実施できるよう、農業者への研修会や説明会を実施しました。

4 農村女性の活躍の場の創出

- ① 女性の農業経営者や従事者の人材育成に向け、農業や地域活動に意欲的に取り組む女性を「三重県農村女性アドバイザー」として新たに6名を認定するとともに、農村女性アドバイザーを対象とした研修会（県域3回、地域3回）や、経営管理能力や農産加工技術の向上に資する研修会（14回）等を開催しました。
- ② 農業分野における方針決定の場への女性登用の促進に向け、改選を予定している農業委員会（3市町）を訪問し、農業委員への女性任用について働きかけを行いました。令和6年度の県内の女性の農業委員は50人（改選前比2名増、女性の割合11.9%）となっています。

今後の取組方向

- ① 新規就農者の確保に向け、各種就業フェアや移住・就農相談会への出展、農業法人と就農希望者のマッチング、インターンシップ等の実施を通じて、独立自営就農や農業法人への雇用就農を支援します。
- ② 若者の就農意欲を喚起するため、農業高校との連携を強化しながら、農業教育のカリキュラムの強化や、農業法人による農業高校への出前授業や視察研修を支援します。
- ③ 農業大学校において、学生等の多様なニーズへの対応ができるよう、カリキュラムの改善や職員の資質向上を図り、教育内容の充実に努めます。また、キャリアカウンセラーとの連携を強化し、学生が主体的に将来ビジョンを描けるよう支援することで、就農意欲の向上につなげる取組を進めます。
- ④ 新規就農者の確保・育成に向け、就農準備資金・経営開始資金等の交付対象者が就農・定着できるよう、市町やＪＡなど関係機関との連携強化、支援体制の充実に努めます。また、新規就農者への定期的な訪問により、技術・経営・販売面等のフォローアップに取り組めます。
- ⑤ 新規就農者の定着のため、就農５年以内の新規就農者を重点的な支援対象として、経営や栽培等におけるスキルアップに向けた支援に取り組めます。
- ⑥ スマート農業技術の実装に向け、研修会の開催等を通じて農業者や農業関係団体の機運醸成を図るとともに、スマート農業技術などを活用した高度な生産技術体系の現地実証と普及に取り組めます。
- ⑦ リカレント教育の一環として、各種作物の栽培に関する基礎知識や農業機械の操作方法の習得等を目指す講習を充実していきます。
- ⑧ 「みえ農業版ＭＢＡ養成塾」については、インターンシップ受入法人やカリキュラムの充実に取り組めます。入塾生の確保に向けては、オンラインの活用や、農業法人や認定農業者の後継者への積極的なアプローチによる塾生の募集活動を展開します。また、市町、ＪＡ等の関係機関との連携を図りながら、修了生の就農や起業時におけるサポートの充実・強化を進めます。
- ⑨ 労働力が不足する家族農業経営体におけるワンデイワークの活用に向け、関係機関と協力して引き続き手順書を活用した周知に取り組めます。
- ⑩ 農村女性の活躍の場の創出に向け、農村女性アドバイザーの取組を支援するとともに、市町農業委員会に対し、農業委員への女性の任用拡大を働きかけます。

トピックス1

県内高校生向けの農業大学校見学会を開催 ～新規就農者の確保に向けて～

新規就農者の確保に向けては、県内の農業高校生等が農業を将来の職業として選択し、農業経営者を養成する農業大学校進学へとつなげていく取組が重要です。そこで、県内の高校生を対象とした農業大学校見学会を毎年開催しています。

見学会には143名が参加し、農業大学校の6専攻（水田作、茶業、野菜、花き、果樹、畜産）の講義や実習内容、施設見学や在学中に取得できる資格などの説明が行われました。

また、農業大学校へ進学した先輩から進学動機や日々の実習の様子、プロジェクト研究への取組、将来の夢などを説明する時間もあり、高校生からの質問に答える場面もありました。高校生からは「高校より専門的なので深い学びができる」や「いろいろな資格取得ができる」という声が聞かれました。

引き続き、三重県農業の魅力や農業のやりがいを伝え、就農への理解を深めることで新規就農者の確保につなげていけるよう取り組んでいきます。



先輩から説明を受ける様子



施設見学の様子

トピックス2

三重県農村女性アドバイザーの研修会を開催

三重県では、県や関係者等と協働して、農業及び農村の持続的な発展に資する女性農業者を「三重県農村女性アドバイザー」として認定しその活動を支援しています。

令和6年12月3日、伊賀焼伝統産業会館で「忍びの國で広げよう農業女子の輪」をテーマに、県内の農村女性アドバイザー41名が参加する研修会を開催しました。

地域で取り組むアドバイザーの活動事例報告や情報交換、6次産業化の取組紹介や伊賀焼作陶体験が行われ、アドバイザー同士の交流を深める機会となりました。

女性は基幹的農業従事者の約4割を占める重要な担い手であり、新たな発想や取組により地域の農業の活性化において大きな役割を果たしています。

引き続き、農業及び農村の持続的な発展に向け、農村女性アドバイザーの活動を支援していきます。



研修会の様子

【基本事業Ⅱ-4】農福連携の推進

基本事業の取組方向

- ◇ 農福連携に取り組む民間団体等と連携しながら、農畜産経営体における障がい者の雇用、福祉事業所の農業参入、障がい者による福祉事業所を通じた農業での施設外就労、農業経営を行う特例子会社などの拡大を図り、障がい者の農業分野での就労を拡大します。
- ◇ 障がい者を雇用している農業経営体や農業参入した福祉事業所が主体となった、需要に応じた農産物の生産・加工・販売を、食品産業事業者などと連携しながら進めます。
- ◇ 農福連携の社会的認知度の向上を図るため、農福連携のPRなどに取り組みます。
- ◇ 農業分野と福祉分野をつなぐ人材として、「農業版ジョブコーチ」や農業者と福祉事業所の間で農作業の斡旋などに取り組むコーディネーターの育成に取り組みます。
- ◇ 農福連携の効果を生かし、生きづらさや働きづらさを感じている若者等に対し、農業の就労体験を通じた本格就農や他産業への就労による社会参画を促進します。

取組目標

農業と福祉との連携による新たな就労人数
(単年度)

農業における障がい者等の新たな就労人数

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和11年度 (基本計画の 目標)
目標値		48人	48人	48人	48人	48人	48人
実績値	—	45人	49人	56人	49人	54人	
達成率		94%	100%	100%	100%	100%	

6年度評価

令和6年度までに農業参入した福祉事業所は52事業所で就労者は773人、障がい者を雇用する農業経営体は25経営体で就労者は50人、施設外就労を実施している農業経営体は20経営体となり、累計で、農福連携の取組件数は97件、就労者は823人となっています。また、令和6年度に新たに農業に就労した障がい者は54人となり、目標を達成しました。

引き続き、農業と福祉をつなぐ人材の育成や活動支援、施設外就労のマッチングを支援するワンストップ窓口の設置と運営支援、生きづらさや働きづらさを感じている若者等を対象とした農業就労体験や社会参加に向けた支援等を進めます。また、「農福連携全国都道府県ネットワーク」の活動を通じて、農福連携が促進される環境の整備に取り組みます。

6年度の取組状況

1 農福連携に取り組む民間団体と連携した障がい者の就労促進

- ① 農福連携に取り組む農業経営体や福祉事業所等への情報提供や相談対応、農業ジョブトレーナーの派遣等が迅速に行えるよう、「一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会」と連携し、農林水産業と福祉をつなぐワンストップ窓口の設置と運営支援に取り組みました。
- ② 農福連携の拡大に向け、「一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会」と連携し、研修会等を通じて福祉事業所・農業者組織への働きかけ等に取り組んだ結果、農業に参入している福祉事業所の活動が継続されるとともに、新たに54人の障がい者が農業に就労しました。

2 農福連携における需要に応じた農産物の生産・加工・販売の促進

- ① ノウフク商品の販路拡大に向け、直売所や百貨店において農福連携マルシェを開催（延べ14回）し、福祉事業所が生産する農産物や農産加工品の販売促進を図りました。
- ② ノウフク・ブランドの確立による障がい者の工賃向上に向け、福祉事業所と企業等の連携による新商品の開発や商品のブラッシュアップを支援しました（1事業所）。
- ③ 福祉事業所が生産する農産物について、新品目の導入や品質向上に向け、栽培技術等の習得を支援しました（1事業所）。

3 農福連携の社会的認知度向上に向けた取組

- ① 全都道府県が参加している「農福連携全都道府県ネットワーク」において、農福連携の魅力を発信する「全国農福連携マルシェ in ぎふ」への県内事業者1社の参加を支援したほか、全国の農福連携に係る情勢や優良事例等の情報を収集するため、農福連携全都道府県フォーラムに参加しました。
- ② ノウフクJAS認証の取得促進に向け、認証取得をめざす福祉事業所を対象に、ノウフクJASセミナーを開催しました。

4 農業分野と福祉分野をつなぐ人材育成

- ① 農福連携の現場で、障がい者への接し方や農業技術等の具体的なアドバイスを行う専門人材の育成に向け、「一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会」と連携し、農業ジョブトレーナー養成講座を開講（29名修了）するとともに、国の制度である農福連携技術支援者を認定するための研修会を開催（9名認定）しました。

5 農福連携の効果を生かした社会参画の促進

- ① 生きづらさや働きづらさを感じている若者等の農業への就労促進に向け、ひきこもりの若者等への支援に取り組む就労支援機関（東員町）と連携し、農業就労体験（10名参加）を実施するとともに、農業就労体験の受入れが可能な農業者のリスト化（9経営体）に取り組みました。また、これまでの農業就労体験から得たノウハウを「農

業就労促進プログラム」として取りまとめ、関係機関に情報発信し横展開を図りました。

6 農福連携の現場におけるスマート技術を活用した労働環境改善の実証

- ① 農福連携に取り組む障がい者や障がい者を援助する職員の就労支援業務の省力化を進めるため、スマートグラスを活用した作業の遠隔指示、進捗確認等の実証に取り組みました。

今後の取組方向

- ① 「一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会」と連携し、ワンストップ窓口の設置と運営を支援するとともに、県内の農福連携を推進するための体制強化に取り組みます。
- ② 農業分野と福祉分野をつなぐ人材として、農業ジョブトレーナーや農福連携技術支援者の育成に取り組むとともに、その活動を支援します。
- ③ ノウフクＪＡＳ認証の取得促進に向け、生産工程管理の意識が高い福祉事業所等を対象に、ノウフクＪＡＳ制度の紹介、相談対応や技術的サポートに取り組みます。
- ④ 障がい者の工賃向上を図るため、ノウフク商品の魅力発信、新商品の開発、既存商品のブラッシュアップ等、ノウフク・ブランドの確立に向けた取組への支援を強化します。
- ⑤ 生きづらさや働きづらさを感じている若者等が農業就労体験を通じて就労・社会参加できるよう、農業就労体験の受入れが可能な農業者のリスト化を進めるとともに、「農業就労促進プログラム」を、さまざまな機会を通じて情報発信することで、取組の横展開を図ります。
- ⑥ 「農福連携全国都道府県ネットワーク」を活用し、全国の農福連携に係る情報の収集に取り組みます。
- ⑦ 農福連携の取組の認知度向上、取組の拡大を図るために、農福連携を行う事業者と企業との連携を支援します。
- ⑧ 各地域単位での農福連携の取組促進に向け、市町やその地域の福祉事業者、農業経営体および地域企業を核とした農福連携の拠点づくりの取組を支援します。

トピックス1

企業とのパートナーシップ構築による農福連携の取組の拡大

県では、平成23年度から農福連携の推進に本格的に取り組み、農業分野における労働力の確保と福祉分野における就労機会の拡大を図ってきました。

令和6年度からは、障がい者の工賃向上や農林水産業における人材確保を目的に、福祉事業所・農林水産事業者と、農福連携に関心のある企業とのマッチングを進め、継続的な関係構築をめざしています。

具体的な事例として、①JA三重中央会とCottic菜・いすゞ工房による農福連携食材を活用した弁当開発、②株式会社太田商店とA型事業所なごみによる企業農場での作業委託、③イムラ株式会社（井村屋グループ）と福祉事業所によるMOTTAINAI屋でのノウフクマルシェ開催など、複数の取組が実践されました。

今後は、連携の裾野を広げるため、企業への啓発を強化するとともに、商品開発や流通等に関する研修を通じて事業所の魅力を高め、取組事例の創出を通じた農福連携のさらなる拡大を図ります。



農福連携食材を使ったお弁当

【基本事業Ⅱ-5】農業生産基盤の整備・保全

基本事業の取組方向

- ◇ 農業生産力の強化に向けて、AIやIoT、ロボット等を活用したスマート農業を実践するなど、農業生産の低コスト化や高度化に対応できるほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化、環境との調和に配慮した農業生産基盤の整備等を「三重県農業農村整備計画」に基づき計画的に進めます。
- ◇ 耕作放棄地の発生抑制や再生、農業振興地域制度や農地転用許可制度の適切な運用を通じ、優良農地の確保を図るとともに、指定市町などにおける農地制度の適正な運用を進めます。

取組目標

基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率

農地集積の目標を掲げて基盤整備を実施した地区および地元合意が形成され基盤整備に着手する予定の地区の農地面積のうち、担い手への集積が図られた農地の割合

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和11年度 (基本計画の 目標)
目標値		45.2%	48.3%	51.7%	55.2%	58.7%	80.0%
実績値	43.0%	45.2%	48.3%	51.7%	55.2%	58.8%	
達成率		100%	100%	100%	100%	100%	

6年度評価

効率的かつ安定的な農業経営の実現に向け、スマート農業に適したほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化等を計画的に進めるとともに、整備に合わせ地元説明会等により農地集積に向けた合意形成を進めた結果、基盤整備を契機とした担い手への農地集積面積の割合は58.8%（実面積2,960.1ha）となり、目標を達成しました。

今後も農業農村整備を着実に進めていくため、「三重県農業農村整備計画」に基づいて、総合的かつ計画的に農業基盤の整備等を進めるとともに、優良な農地の確保に向けて、農地転用許可制度の適切な運用や耕作放棄地の発生抑制を図ります。

6年度の取組状況

1 営農の高度化、効率化を図るほ場の大区画化等の推進

- ① 「三重県農業農村整備計画」に基づき、計画的に農業農村整備を進めた結果、同計画における4つの主要取組ごとに定めた基本目標をおおむね達成しました。
- ② 効率的で持続可能な営農活動が展開されるよう、ほ場の大区画化（10地区）に取り組み、農業生産性の向上を図りました。
- ③ 効率的な営農の実現に向け、かんがい排水施設の整備（15地区）に取り組み、水資源の有効利用、生産性の向上や維持管理費の節減を図りました。また、そのうち13地区については、新たに農業用水路のパイプラインの整備に取り組み、水管理の省力化、水資源の有効利用を図りました。
- ④ ほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化にあたり、地元説明会やアンケート調査の実施を通じて、農地集積に向けた地域の合意形成を進めました。基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率は、58.8%（対前年度3.6%増）となりました。

2 農業振興地域制度の適正な運用等による、優良農地の確保

- ① 優良農地の確保を図るため、「市町農業振興地域整備計画」の計画変更に係る協議の際に、市町に対して農業振興の観点から必要な助言を行いました。計画変更協議の実績は17市町で延べ18回でした。また、農地法の規定に基づき、農地転用に係る許可事務を適正に行い、農地転用許可件数は274件となりました。
- ② 三重県農業再生協議会主催の農業再生協議会担当者会議（6月）において、耕作放棄地対策について説明を実施するとともに、荒廃農地等の現状を把握するための遊休農地の利用状況・意向調査に取り組むことで耕作放棄地の発生抑制を図りました。

今後の取組方向

- ① 営農の高度化、効率化を図るため、引き続き、スマート農業に適したほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化等の農業生産基盤の整備を計画的に進めるとともに、農地中間管理機構と連携した基盤整備事業の活用に取り組むことで、さらなる農地の集積を進めていきます。
- ② 優良な農地の確保に向けて、農地転用許可制度等の適切な運用を図るとともに、耕作放棄地の発生抑制等を図ります。

トピックス1

農地整備事業における農地の大区画化について

～多気町仁田地区の事例～

本地区は、大部分のほ場が不整形地であり、大型機械による効率的な営農が困難なうえ、用水路と排水路が兼用のため水田の汎用化が図れず、担い手への集積が進まない状況にありました。そこで、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、ほ場の大区画化（現況：20a 程度→計画：50a 程度）や、用排水施設の分離により水田の汎用化を図り、高収益作物の導入を促進しました。

ほ場が大区画化されたことで大型機械の導入が可能となり、効率的な営農が実現されるとともに、ブロックローテーションにより高収益作物であるはくさいの栽培が行われています。

今後も、効率的かつ安定的な農業経営を確保するため、県内における農業生産基盤の整備を着実に進めていきます。



基盤整備完了後の農地



高収益作物（はくさい）作付け状況

【基本事業Ⅱ-6】農畜産技術の研究開発と移転

基本事業の取組方向

- ◇ 気温上昇などの環境変化や実需者のニーズ等に対応した新たな作物の生産技術や新品種の開発などを進めます。
- ◇ AIやIoT、ロボット、センシング、ドローン技術を活用した高品質安定・省力化生産技術の開発、雇用就農者の働きやすい労働環境条件の解明などを進めます。
- ◇ 畜産物の生産コストの低減や機能性など付加価値の創出を図るため、食品の残渣等を利用した畜産の飼養技術の開発を進めます。
- ◇ 国や民間企業が開発した新品種、農薬や肥料などの本県での適応性を調査研究します。
- ◇ 開発や適応性が確認された技術等について、農業者や食品産業事業者等への円滑な移転に取り組みます。

取組目標

農畜産技術の開発
成果が活用された
商品等の数（累計）

農業研究所および畜産研究所が取り組む研究開発から生み出された成果のうち、次の①②のいずれかに該当する技術が活用された農業者等の商品やサービス等の件数（累計）
①開発技術、②県が開発した特許・品種等

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和11年度 (基本計画の 目標)
目標値		225 件	250 件	275 件	300 件	325 件	450 件
実績値	175 件 (平成30年 度)	225 件	250 件	275 件	300 件	325 件	
達成率		100%	100%	100%	100%	100%	

6年度評価

農業研究所では、気候変動に対応した安定生産技術の開発や省力化に向けた栽培技術の開発、環境負荷低減に貢献する生産資材の開発等に取り組みました。畜産研究所では、黒毛和牛の肥育技術や素牛の生産性を向上する受精卵生産技術、飼料用トウモロコシや食品製造副産物を利用した乳牛、豚への飼料配合技術の研究等に取り組みました。こうして開発した生産技術を生かし、令和6年度には25件の新たな商品やサービスが生まれ、目標を達成しました。

引き続き、農業者や食品産業事業者等との連携を強化しながら、民間企業と連携した新品種育成やスマート農業技術を用いた農作物の生育予測、防除管理技術の開発、低コストで家畜の健康管理に配慮した生産技術の確立、地域未利用資源の家畜飼料化等、実需者ニーズや生産現場の課題に的確に対応した研究に計画的に取り組めます。

6年度の取組状況

1 気候変動や実需者ニーズ等に適応した新品種・新技術の開発

- ① 温暖化の影響により、柑橘果実の日焼けによる障害が問題となっているため、極早生ウンシュウミカンの日焼け対策として青色の防風ネットを用いて樹を被覆、遮光することで被害を軽減する技術を開発しました。
- ② 電気柵の設置が難しい水路からのニホンジカの侵入を防ぐため、ホームセンター等で入手できる材料を用いて安価に設置でき、侵入防止効果が高い侵入防止電気柵を開発しました。
- ③ マイクロプラスチックによる環境負荷を低減するため、水稻栽培で用いられる肥効調節型肥料に含まれるプラスチック量を削減したコシヒカリ向けの肥料を開発しました。
- ④ 水田転換畑で栽培している小麦や大豆の湿害対策として、生産者が所有するトラクタに取り付けて、容易に落水口と暗渠を短時間で施工でき、排水性を改良できる排水管理設置装置を開発しました。
- ⑤ 大豆等で被害が増加しているハスモンヨトウの防除を支援するために、フェロモントラップによる捕獲消長データをもとに、防除時期を1か月程度前から予測する技術を開発しました。
- ⑥ トマト青枯病の防除に使用される化学的な土壌消毒剤の使用量の削減に向けて、農薬メーカーと連携して、青枯病感染性バクテリオファージを用いた青枯病に対する新たな生物農薬を開発しました。
- ⑦ 輸入に依存している生薬「釣藤鈎（チョウトウコウ）」の原料であるカギカズラを国産の新たな薬用作物品目として実用化するために、栽培技術および生薬原料部位の収穫調整技術を開発しました。

2 スマート農業技術を活用した高品質安定生産・省力化技術等の開発

- ① 極早生ウンシュウミカン果実の日焼けによる被害の軽減に向けて、気象データを用いて果実の日焼け発生を予測し、適期の被害軽減対策の実施を支援するシステムを開発しました。
- ② 茶の有機栽培に取り組む生産者などが、適切な施肥設計をできるように、有機質資材の種類、施用場所、施用時期等を入力することで、窒素成分の効き方を予測できるアプリを開発し、2戸の茶栽培農家で実証試験を実施しました。

3 畜産物の生産コストの低減や付加価値の創出を図る研究

- ① 和牛子牛の増産に向けた受精卵移植技術について、経膈採卵により回収したウシの卵子を活用して体外受精及び培養を行い、移植可能な体外胚を生産する技術を開発しました。
- ② 黒毛和種雌牛の長期肥育において、粗飼料および濃厚飼料を多く与える期間の検討やバランスのとれた粗タンパク質と炭水化物の給与水準の調査に取り組み、枝肉成績

やコストパフォーマンスが良く、牛の健康面からも事故リスクが少ない飼料給与法を開発しました。

- ③ 県内の食品事業者から排出される未利用納豆を飼料（エコフィード）として有効利用するための保管方法や、乳牛において飼料用トウモロコシを主体とした国産飼料原料を活用した濃厚飼料自給率 50%以上の飼料給与技術を開発しました。
- ④ 公益社団法人畜産技術協会が策定した「アニマルウェルフェアの考え方に対応した豚の飼養管理指針」において、できるだけ早期に行うことが推奨されている雄子豚の去勢時期について、出生後 0 日齢で去勢を行うことで傷口を小さくすることができ、その後の育成にも悪影響がないことを明らかにしました。
- ⑤ 熊野地鶏のヒナ生産に用いる種卵をより効率的に生産できるよう、種卵を生産する種鶏の給餌量を慣行給与量の 85%まで制限して性成熟を遅らせることで、産卵率、総産卵個数、種卵利用率が向上することを明らかにしました。

4 国等で開発された新品種・農薬の県内適応性調査研究

- ① 現在、主力の飼料用米品種として主に作付けされている「あきだわら」は、いもち病に弱く栽培上の問題となっていることから、同程度の熟期でいもち病に強く、収量も多い飼料用米品種「やまだわら」を三重県の知事特認品種として選定しました。
- ② 柑橘品種「カラ」は果皮障害が発生しやすいことが問題であったため、「カラ」の産地を持つ他県と協力して障害を軽減できる資材の効果を明らかにし、農薬登録につながりました。
- ③ 有機栽培の茶園で被害が問題となっているチャドクガの防除のために、有機 J A S 認証されており有機栽培でも使用できる殺虫剤の有効性を明らかにし、農薬登録に必要なデータの取得を行うことで、農薬登録の適用拡大につながりました。
- ④ ナシの重要害虫で、従来の殺虫剤では防除が難しいナシマルカイガラムシの防除のために、新しい作用機構を持つ有効な殺虫剤を明らかにし、農薬登録に必要なデータの取得を行うことで、農薬登録の適用拡大につながりました。

今後の取組方向

- ① 農業者や食品産業事業者等との連携を強化し、生産や流通の現場の課題に応じて計画的に研究を行うとともに、開発した商品や技術の農業者等への移転を進めます。
- ② 農業者の収益向上を図るため、気候変動や実需者ニーズ、肥料・資材の高騰、環境に配慮した生産等に対応した農産物の生産・加工に係る技術開発、新品種の育成、植物工場を活用した栽培技術の実証等に取り組めます。
- ③ 県内畜産業の競争力強化を図るため、優れた食味の形質を維持しつつ事故の低減につながる肉用牛生産技術や、肥育素牛確保に資する受精卵移植の新技术、飼料用トウモロコシや地域未利用資源を家畜の飼料として利用する新たな飼養管理技術、アニマルウェルフェアに配慮した豚の飼養管理技術の開発、熊野地鶏の生産拡大に対応する種鶏の飼養管理技術の開発に取り組めます。
- ④ 県内農業の発展に向け、国や民間企業等で開発された新品種や農薬を有効に活用できるように、県内での適応性を調査研究します。
- ⑤ スマート農業技術の実装に向け、これまでにマニュアル化した技術の現地への普及を進めるとともに、センシング等のスマート技術を組み合わせた技術体系の確立を図ります。
- ⑥ 新たに開発した技術や適応性が確認された技術について、研究所のホームページでの情報発信に取り組むとともに、普及センターのほか関係機関と連携しながら、さまざまな機会を通じて農業者や県内外の食品産業事業者等に情報提供していきます。

トピックス1

落水口と本暗渠を容易に施工できる排水管理設置装置の開発

水田転換畑での小麦や大豆の栽培では、近年頻発する局所的大雨による湿害等を回避するために、落水口や本暗渠を設置してほ場外に排水を促す必要があります。しかし、本暗渠等の設置には重機を用いた大掛かりな工事が必要であるため、農業者による実施は困難でした。そこで、農業者自らが容易に施工できる排水管理設置装置を開発しました。

本装置はトラクタに取り付けて使用し、排水管を土中に挿入することで落水口や本暗渠を容易に施工することができます。装置を利用して本暗渠等を施工したほ場では排水性が改善され、小麦および大豆の収量が増加しました。

引き続き、農業研究所では、関係機関と連携して本装置の普及を図りながら、気候変動に適応した農作物の安定生産技術の開発を進めていきます。



トラクタに取り付けた排水管理設置装置

トピックス2

飼料自給率 50%以上の乳牛用濃厚飼料の開発

全国の飼料自給率は 27%で、給与する飼料の大部分を占める濃厚飼料の自給率は 13%と極めて低いことから、輸入飼料価格に左右されない健全な畜産経営の構築に向けては、濃厚飼料の飼料自給率を高めることが急務です。

そのため、食品工場から産出される食品製造副産物や国内生産される飼料用トウモロコシの活用が期待されます。一方、飼料用トウモロコシを乳牛へ給与するには消化されやすいよう加工することが必要です。そこで、飼料米の破碎装置により破碎し、消化率を高める飼料生産技術を開発しました。

また、大豆粕等食品製造副産物と破碎したトウモロコシを組み合わせ、飼料自給率を 50%以上に高めた配合飼料を設計し、これを給与した結果、乳生産の改善も確認されました。

引き続き、畜産研究所では、関係機関と連携して本技術の普及を図りながら、輸入飼料価格に左右されない畜産経営基盤の強化に資する技術開発に取り組めます。



破碎した飼料用トウモロコシ



乳牛への給与試験

基本施策Ⅲ 地域の特性を生かした 農村の振興と多面的機能の維持・発揮

めざす方向

農村地域の活力向上を図るため、三重の豊かな自然を“体験”という方法で活用・発信する取組や地域資源を活用したビジネスの展開などにより、国内外からの集客・交流を促進します。

また、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮に向けた取組を支援するとともに、安心して暮らすことができる農村づくりに向け、農業用ため池や排水機場等の豪雨・耐震化対策および長寿命化などによる地域防災力の強化や生活環境の整備を進めます。

さらに、中山間地における地域農業が活性化するように、さまざまな人びとの参画による、地域営農体制の構築とともに、商品の開発・販売や農地保全に向けた取組などを支援します。

獣害につよい農村づくりに向け、「体制づくり」、「被害防止」、「生息数管理」、「獣肉等の利活用」に総合的に取り組みます。

基本目標指標

農山漁村の活性化につながる新たな取組数
(累計)

農山漁村地域における豊かな地域資源を生かした新たな経済活動につながる取組数

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和11年度 (基本計画の 目標)
目標値		17 取組	34 取組	52 取組	70 取組	87 取組	175 取組
実績値	—	18 取組	40 取組	58 取組	75 取組	92 取組	

6 年度評価

農山漁村における地域資源の活用促進や情報発信、多面的機能維持・発揮のための地域活動の促進、農業用ため池等の防災・減災対策に取り組んだ結果、基本目標を達成しました。また、5つの取組目標については、2項目でわずかに達成できませんでした。

今後は、農山漁村地域における所得と雇用機会の確保を図るため、地域資源を活用したビジネスの創出を加速するとともに、多様な主体による地域資源の維持保全活動への参画の促進、農業被害の減少に向けた総合的な獣害対策の推進、農業用ため池等の防災・減災対策等に取り組めます。

- 【基本事業1】 地域資源を生かした農村の活性化
- 【基本事業2】 多面的機能の維持・発揮
- 【基本事業3】 災害に強い安全・安心な農村づくり
- 【基本事業4】 中山間地域農業の振興
- 【基本事業5】 獣害につよい農村づくり

【基本事業Ⅲ-1】地域資源を生かした農村の活性化

基本事業の取組方向

- ◇ 本県の農山漁村において国内外の人々との交流を促進するため、農山漁村の魅力発信や、農家レストラン、農家民宿など農村の地域資源を活用したビジネスの創出を支援します。
- ◇ 自然体験活動をさらに促進するため、活動団体等のネットワークを強化しながら、従業員等の健康管理を経営的視点から実践している企業やアウトドア用品メーカーなどさまざまな企業等と連携し、自然体験活動のフィールドを生かした新たな価値協創や効果的な情報発信に取り組みます。
- ◇ 農山漁村において長期滞在する来訪者を拡大するため、市町を越えた連携などによる「自然体験」「食」「泊」を組み合わせた滞在交流の取組を促進します。

取組目標

農山漁村の交流人口

農山漁村において、農山漁村の暮らしや食文化、農林水産業等を身近に体験することのできる施設（観光客実態調査対象施設を除く）の利用者数

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和11年度 (基本計画の 目標)
目標値		1,533千人 (令和元年度)	1,563千人 (令和2年度)	1,593千人 (令和3年度)	1,623千人 (令和4年度)	1,653千人 (令和5年度)	1,803千人 (令和10年度)
実績値	1,503千人 (平成30年度)	1,436千人 (令和元年度)	1,165千人 (令和2年度)	1,633千人 (令和3年度)	1,679千人 (令和4年度)	1,757千人 (令和5年度)	
達成率		94%	75%	100%	100%	100%	

6年度評価

農山漁村の地域資源と都市のニーズを結んで新しいビジネスを創り出す起業家の養成や地域で活動する団体等への専門家の派遣、豊かな自然を体験という形で生かした交流の促進、多様な主体の連携による農村等への周遊化の促進等に取り組んだところ、来訪者が増加し、目標を達成しました。

引き続き、農山漁村における交流人口の拡大を図るため、多様な地域資源を活用した経済活動の促進や、豊かな自然等の魅力発信、周遊・滞在につながる体制づくりに取り組みます。

6年度の取組状況

1 農村の豊かな資源を活用した「地域資源活用型ビジネス」の取組の拡大

- ① 農山漁村起業家養成講座を開催し、農村等の豊かな資源や都市のニーズ把握による新たなビジネスを起業できる人材の育成（講座修了者13人）に取り組みました。
- ② 地域資源活用型ビジネスの取組を促進するため、農村等で活動する団体に対して、専門家派遣（2回）を行い、直売時の効果的な表示手法と、都市部での商品販売に向けた戦略について、アドバイスを行いました。
- ③ 農村等の地域資源をビジネスに活用できる次世代人材の確保に向けて、教育機関と連携し、実践者を講師とする出張講座（市立中学校1校、県立高等学校2校）を開催しました。
- ④ 都市と農村等の交流を促進するため、農村等の魅力や旅の情報を集めた広報誌「三重の里いなか旅のスズメ2023」を活用した情報発信に取り組むとともに、旬の情報をホームページやInstagram、メールマガジンにより発信しました。
- ⑤ 農村等を繰り返し訪れるファンを増やすため、県内外のイベントや首都圏で豊かな自然等の魅力をPRするとともに、「三重の里ファン倶楽部」の会員募集に取り組みました。

2 海・山・川などの豊かな自然を生かした交流の拡大

- ① 自然体験活動団体や市町等で構成する「三重まるごと自然体験ネットワーク」（会員数215団体）の会員同士の連携強化や情報共有を図るため、交流会（6月、参加者11人）を開催しました。
- ② 自然体験活動を展開する人材の育成とその活動団体の体制強化に向けて、体験活動参加者の安全確保を目的とした安全管理講習会（6月、参加者20人）を開催しました。
- ③ 企業や市町、活動団体等と連携し、自然を体感するスポーツイベント「グルメライド2024 in 宮川・香肌峡ルート」（参加者144人）を開催したほか、アウトドアに関連するイベント（県内1回、県外1回）への出展、三重県フェア等を活用して資料提供を行い、三重の豊かな自然の魅力を発信しました。

3 市町を越えた連携等による「体験」「食」「泊」を組み合わせた滞在交流の推進

- ① 農山漁村ならではの「体験」「食」「泊」を楽しむ「農泊」（農山漁村滞在型旅行）を推進するため、農山漁村地域への来訪者の増加・滞在期間の延長に向けて、大型集客施設と連携した体験・食・泊メニューのモニターツアー（29プラン）を実施しました。また、農泊の持つ「心の癒し効果」を活用した企業等の研修の場としての利用に向け、リフレッシュプログラム作成のためのセミナー（2回）を開催するとともに、そのプログラムを実証するモニターツアー（3地域）を実施しました。

- ② ふるさと体験活動の受け皿となる農林漁業体験民宿の取組を推進するため、開業に向けた手引きの作成や県地域機関での開業相談等を実施するとともに、民宿経営者や開業希望者を対象とした農林漁業体験民宿セミナー（10 月、参加者 19 人）を開催し、体験民宿の開業件数は 93 軒（前年比 6 軒増）となりました。

今後の取組方向

- ① 農家レストランや農林漁業体験民宿等、地域資源を活用したビジネスの取組拡大に向け、起業者養成講座等による人材育成に取り組むとともに、さまざまな媒体を活用した効果的な魅力発信に取り組み、農村等への来訪者の増加を図ります。
- ② 農村等の豊かな自然を活用した体験活動を推進するため、「三重まるごと自然体験ネットワーク」による活動団体の交流を促進するとともに、満足度の高い体験を提供できる人材の育成、市町や企業と連携したスポーツイベントの開催等による自然体験の魅力発信に取り組みます。
- ③ 農村等での長期滞在者を増やすため、農泊の需要拡大に向け、企業の福利厚生に活用できる体験プログラムの開発や磨き上げに取り組むとともに、訪日外国人を対象としたモニターツアーの実施や農林漁業体験民宿の開業支援等の受入体制の強化を進めます。

トピックス1

農山漁村ビジネスの課題解決に講師を派遣

～農山漁村の商品を売り込む～

持続性のある農山漁村づくりのためには、地域資源の維持・保全とあわせて、地域資源を活用したビジネスを展開し、所得・雇用機会を確保していくことが重要です。

地域資源を活用したビジネスを展開できる人材を育成するため、農山漁村起業家養成講座を開講し、その修了生を対象に地域での活動をフォローするための研修を行っています。

また、地域の活動団体向けには、上記修了生を含む実践者を交流アドバイザーとして派遣しています。令和6年度の交流アドバイザー派遣は2団体から申し込みがあり、マッチングした上でアドバイザーを派遣しました。

首都圏への販路拡大を指導・助言できるアドバイザーの派遣を申し込まれた団体では、アドバイザーから、農山漁村の商品を都市で販売するための経営戦略についての講義を受けるとともに、グループワーク・個人ワークを通じて、ニーズの分析と参加者自身のビジネスモデルへの落とし込みについて指導を受けました。

引き続き、こうした取組を進め、地域資源を活用したビジネスを展開できる人材育成を進めていきます。



交流アドバイザーによる講義



グループワークでの発表



トピックス2

農山漁村ならではの楽しみ方を周遊プランとして組立

～農泊の推進にむけて～

農山漁村地域での滞在を魅力的なものとし、来訪者・再訪者の増加、滞在時間の延長を促進させるため、農泊（農山漁村滞在型旅行）や自然体験等コンテンツの充実に取り組んでいます。

大型集客施設への来訪者を対象に、その土地・その場所ならではのモニターツアー（29プラン）を実施したところ、334名の参加がありました。参加者はプランを選択するにあたり「お値打ち」「子どもと一緒に体験できる」「三重県のおいしい食事」をキーワードにしていたことが分かり、これらをもとに体験・食・泊メニューを組み合わせた周遊プランを造成しました。

農山漁村地域での交流人口増加に向け、この周遊プランを活用して情報発信していきます。



周遊プランの一例

【基本事業Ⅲ-2】多面的機能の維持・発揮

基本事業の取組方向

- ◇ 農地・水路・農道等といった地域資源の保全・景観形成に向けた活動など、国土の保全、水源かん養、良好な景観形成など農業・農村の有する多面的機能を支える地域の共同活動を大学や企業など多様な主体の参画を得る中で促進します。
- ◇ こうした活動に、若者や女性、都市住民など地域内外からの多様な人材の参画を促し、地域活動の持続性の向上につなげます。

取組目標

多面的機能維持・発揮
のための地域活動を行
う農業集落率

農林業センサスにおける農業集落のうち、農業・農村
の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域活動
に取り組む集落の割合

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和11年度 (基本計画の 目標)
目標値		54.9%	56.1%	57.3%	58.5%	59.7%	65.8%
実績値	53.7%	54.6%	55.2%	55.7%	56.2%	56.6%	
達成率		99%	98%	97%	96%	94%	

6年度評価

農地や農業用水路、農道等、地域資源の維持保全や景観保全を図るため、説明会の開催や活動組織間における情報交換の機会提供に取り組んだ結果、多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落が 1,175 集落（対前年8集落増）となり、おおむね目標を達成しました。

引き続き、農業・農村が有する多面的機能を支える共同活動の持続的発展を図るため、農地や農道等の地域資源の維持管理や農業用水路等の補修を行う活動組織に対して支援するとともに、多様な主体による地域資源の維持保全活動への参画を促します。

6年度の取組状況

1 農地、農業用水路、農道等の資源や景観の保全活動等への支援

- ① 日本型直接支払制度（多面的機能支払制度）を活用した取組の拡大に向け、市町と連携しながら活動組織等を対象とした説明会や安全研修会、事務研修会を開催（18回、延べ356人参加）し、制度の活用や適正な事業の執行を推進しました。
- ② 国の多面的機能支払交付金を活用し、農地・農業用施設の維持保全や生態系・景観の保全、農村文化の維持伝承等に向けた活動を支援しました。その結果、取組は拡大し、全体で1,093集落（対前年9集落増）、30,553ha（対前年285ha増）となりました。
- ③ 活動組織間の情報交換や取組内容の質の向上に向けて、活動報告や実践者向けの研修などを行う「第15回みえのつどい」や、地域単位で実施する「つどい」を開催しました（7回、延べ1,534人参加）。

2 多面的機能を支える共同活動への多様な人材の参画の促進

- ① 農地等の保全活動への多様な人材の参画を促すため、県有施設において、多面的機能支払制度を活用した取組を紹介するパネルや優秀活動表彰への応募作品の展示等を実施しました。

今後の取組方向

- ① 農業・農村の持つ多面的機能を十分に発揮させるため、将来、地域の担い手となる子どもたち等多様な主体による地域活動への参画を促すとともに、地域資源の維持・保全活動や地域における農業生産活動等の支援に取り組みます。
- ② 若い世代や女性といった多様な人材や学校、企業等、さまざまな主体が、地域資源の維持・保全活動に参画する体制づくりを進めます。

トピックス1

「第15回みえのつどい」を開催 ～みんなでつなごう、地域の絆～

12月21日、三重県総合文化センターにおいて、農地・水・環境の良好な保全活動に取り組む多面的活動組織が他組織の活動事例や取組姿勢に触れることで、県内の良好な取組がより一層活発化していくことを目的として「第15回みえのつどい」を開催しました。

「遊休農地の活用方法」をテーマに、株式会社マイファーム代表取締役 西辻一真氏に講演いただいたほか、3つの分科会を実施し、約890名の参加がありました。5年ぶりに実施した優秀活動表彰では、多面的活動組織4組織が受賞となりました。

また、地域事務所単位で実施する地域版「つどい」を6事務所で開催したところ、延べ約640名の参加があり、活動組織間で活発な情報交換が行われました。



みえのつどい優秀活動表彰の様子

トピックス2

多面的機能支払交付金の活動取組 ～菰野町水土里の郷の会の事例～

菰野町水土里の郷の会は、県内屈指の認定面積を有し、田 876.5ha、畑 15.7ha、水路 287.8km、農道 158.2km、ため池 18か所を活動範囲としている組織です。

広域活動組織として活動しており、町内18の地域が支部に分かれ、それぞれ特色のある活動を実施しており、例えば、美しい農村風景の保護や遊休農地の解消に向けた耕作放棄地でのコスモス栽培等の景観形成活動を行っています。

また、将来を担う子供たちが田植え・稲刈り体験等を通じて、農業に関心をもってもらうようなサポートも行っています。近年では、有害鳥獣による農作物への被害が増加しているため、侵入防止柵を設置し、被害の防止対策に取り組んでいます。



景観形成活動（コスモス）



田植え体験学習の様子



侵入防止柵設置の様子

【基本事業Ⅲ-3】災害に強い安全・安心な農村づくり

基本事業の取組方向

- ◇ 南海トラフ地震や激化する自然災害に備え、農業用ため池や排水機場等の豪雨・耐震化対策および長寿命化などのハード対策とあわせて、管理体制の強化などのソフト対策を計画的に進めるとともに、農業用施設の適切な維持・更新に取り組みます。
- ◇ 農村における生活の利便性の向上や地震等災害の発生に備え、農道や集落道の計画的な整備を進めます。

取組目標

ため池や排水機場の整備により被害が未然に防止される面積

豪雨・耐震化対策や長寿命化の緊急性が高い農業用ため池や排水機場の被害想定面積のうち、それらの整備・対策が進められることにより、災害が未然に防止される面積

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和11年度 (基本計画の 目標)
目標値		3,574ha	3,708ha	3,856ha	4,376ha	5,123ha	8,000ha
実績値	3,357ha	3,607ha	3,996ha	4,169ha	4,727ha	5,123ha	
達成率		100%	100%	100%	100%	100%	

6年度評価

基幹的水利施設の機能保全対策を実施するとともに、市町と連携して、農業用ため池や排水機場等の防災対策を計画的に進めた結果、目標を達成しました。

引き続き、災害に強い安全・安心な農村づくりに向け、農業用ため池等の豪雨・耐震化対策等のハード対策に計画的かつ効率的に取り組むとともに、管理体制の強化等のソフト対策を一体的に進めます。

6年度の取組状況

1 農村地域における防災・減災対策の計画的な推進

- ① 農村の安全・安心の確保に向け、市町と連携して、農業用ため池（27地区）、排水機場（25地区）および海岸保全施設（3地区）の防災対策を実施しました。
- ② 用水管や用水路の劣化状況等を調べる機能診断を2地区で実施し、それぞれの地区において機能保全計画を策定しました。
- ③ 基幹的水利施設の長寿命化を図るため、機能診断の結果に基づき、13地区において老朽化施設の補強や緊急補修等の機能保全対策を実施しました。

2 農道や集落道の計画的な整備と保全対策の推進

- ① 農道網の整備や県道整備による交通量の増加、特に大型車交通量の増加や経年変化による路面の劣化が生じているため、農道の保全対策（2地区、2.7km）を進めました。
- ② 農村の生活環境を改善するため、地域や市町と連携して、農道の整備（2地区）を進めました。
- ③ 農村地域の生活環境の整備と排水の水質改善を図るため、市町と連携して、4地区において農業集落排水事業に取り組みました。

今後の取組方向

- ① 農業用ため池の決壊による被害や農業用排水路等の洪水による宅地・公共施設等への被害を未然に防止するため、農業用ため池や排水機場等の豪雨・耐震化対策および長寿命化に取り組めます。特に、農業用ため池については、県、市町、土地改良事業団体連合会等により構成する「三重県ため池対策推進協議会」を核として、農業用ため池の整備を強力に推進するとともに、管理体制の強化を図るため、「ため池保全サポートセンターみえ」による、ため池管理に係る助言指導や適正管理に向けた普及啓発等、ため池管理者への支援に取り組めます。
- ② 農村地域の利便性の向上や生活環境の改善を図るため、地域の合意に基づき、集落道路や集落排水施設の整備を計画的に進めます。

トピックス 1

農業用ため池における防災・減災対策

～新溜（田口）地区（菰野町）の事例～

農業用ため池の防災・減災対策は、平成 30 年 7 月豪雨により全国で多くのため池が決壊し、人的被害を含む甚大な被害が発生したことなどを受け、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法（以下、「特措法」という。）」が制定されるとともに、国の「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」にも位置づけられています。県においても、特措法に基づく「防災工事等推進計画（以下、「推進計画」という。）」を関係市町と連携のもと策定するとともに、推進計画に基づき、防災工事等を計画的に実施しています。

新溜（田口）地区については、ため池直下流に人家等が立ち並ぶ立地条件であり、平成 29 年度に耐震調査等を実施した結果、所定の安全率を満たしていないことが判明しました。

この結果を受け、令和 3 年度から着手した防災工事では堤体の耐震対策のほか、豪雨に対する機能確保のため洪水吐の改修等の工事を実施しました。

今後も集中的かつ計画的な整備により、災害に強い安全・安心な農村づくりを進めます。



整備前



整備後

トピックス 2

中山間地域の農道整備

～多気・大台地区（多気町）の事例～

当該地域は、水稻や柿、茶の栽培等が盛んな地域ですが、幅員が 3.0m と狭小なことから、大型機械の通行や農作物の搬出に支障をきたしていました。また、未舗装により、轍の補修や砂利の補填、除草など維持管理に多大な労力を強いられていました。

このため、幅員を 4.0m に拡幅することで大型機械の走行を可能にするとともに、舗装整備することで農作物搬出時の積み荷の荷痛みを防止し、維持管理労力の軽減や農作業の効率化が図られました。



農道 整備前



農道 整備後

【基本事業Ⅲ-4】中山間地域農業の振興

基本事業の取組方向

- ◇ 中山間地域等の農地の耕作放棄を未然に防止し、適切な農業生産活動が持続的に行われるよう、生産条件に関する不利を補正するための支援を行います。
- ◇ 農業の生産条件が不利な中山間地域等の実情をふまえ、地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤と農村生活環境の整備を総合的に進めます。また、農地中間管理事業を契機とした基盤整備の導入を進めることにより、多様な担い手の確保・育成を促進します。
- ◇ 小規模な兼業農家や高齢農家、土地持ち非農家、企業やNPO法人などが参画した、集落営農組織の育成に取り組むとともに、地域資源を活用した商品の開発や販売、農地の保全などに向けた取組を促進することで、地域営農体制の構築を図ります。

取組目標

「人・農地プラン」を策定した中山間地域の集落率

中山間地域において、実効性の高い「人・農地プラン」を策定した集落の割合

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和11年度 (基本計画の 目標)
目標値		27.5%	30%	32.5%	35%	37.5%	50%
実績値	23% (平成30年度)	27.2%	38.2%	42.7%	42.7%	42.7%	
達成率		99%	100%	100%	100%	100%	

6年度評価

基盤整備事業や集落営農を推進する地域等を重点地区に設定し、市町やJA、農業委員会等と連携して、地域の合意形成を図りながら「人・農地プラン」の策定支援に取り組んできた結果、目標を達成できました。

今後は、農業生産基盤および農村生活環境の整備の総合的な推進に向け、オンラインなど、さまざまな手法を活用して効率的に合意形成を図る手法の検討を行い、地域の話合いの活性化と推進体制の強化を図るとともに、中山間地域等直接支払制度の推進や、地域営農体制の構築に向けた取組を進めます。

6年度の取組状況

1 中山間地域等における平地地域との生産格差を補正するための支援

- ① 日本型直接支払制度（中山間地域等直接支払制度）を活用し、農業の生産条件が不利な中山間地域等において、農地の耕作放棄を未然に防止するため、傾斜農用地等で5年以上耕作を続ける集落協定を締結した農業者を支援しました（取組実績 235 集落、2,192ha（対前年2ha増））。

2 地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤整備と農村生活環境整備の実施・農地中間管理事業を契機とした基盤整備の導入と多様な担い手の確保・育成

- ① 農業の生産条件が不利な中山間地域等の7地区において、地域や市町等の関係機関と連携しながら、農業用排水路等の農業生産基盤整備に取り組み、農業用排水路9か所において事業が完了しました。
- ② 農業生産基盤の整備と併せて、農道等の農村生活環境整備を実施しました。
- ③ 担い手の確保が困難な中山間地域等において、農地中間管理事業による農地（集落）と担い手のマッチングを推進するため、担い手や集落の状況を調査するとともに、重点的に支援を行い、5件のマッチングにつながりました。また、中山間地域の集落営農の継続に向け、公益財団法人三重県農林水産支援センターに設置した農業経営相談窓口において法人化支援など経営改善のための支援を行いました。

3 地域営農体制の構築に向けた多様な主体の参画や地域資源活用等の促進

- ① 中山間地域農業の収益力の向上を図るため、モデル地区の担い手に対して、中山間地域の認知度向上や販路の拡大に向けて、「のぼり」を用いた米の宣伝や販売を支援しました。
- ② 地域農業の継続に向け、農家組合や多面的機能支払制度・中山間地域等直接支払制度を活用する団体と担い手農業者等との連携を促進し、畦畔管理の省力化や、薬剤散布ドローンや水位センサーおよび給水ゲートによる水管理技術等スマート農業機械の導入による作業の効率化、野生鳥獣の侵入防止柵の維持管理や捕獲など集落ぐるみの獣害対策への取組を進めました。（再掲）

今後の取組方向

- ① 中山間地域等直接支払制度を活用した取組の継続・発展に向け、引き続き制度の周知を図るとともに、高齢化等により営農の維持が困難な集落において、集落間の広域連携を促進するなど、将来にわたって営農が継続されるよう体制の整備を進めます。
- ② 引き続き、中山間地域等の農業者が抱える課題解決や収益力向上の取組を支援するため、新たな担い手や地域をけん引するリーダーの確保育成、意欲的な地域における農産物の付加価値向上の取組等への支援を進めます。

トピックス1

中山間地域等直接支払制度を活用した農地保全の取組

～伊賀市 西山集落協定の取組の事例～

伊賀市の西山集落は令和2年4月9日に指定棚田地域の指定を受け、令和2年度から本制度の活用を開始し、棚田の復元・保全に向けた景観作物の作付けや維持管理田での稲作に取り組んでいます。

棚田の振興に向けて棚田地域振興協議会が発足し、集落協定をはじめとした西山地区の自治組織が、地元小学校との世代間交流、地元企業とのCSR活動協定締結等、多様な組織と連携しながら活発的な取組を実施しています。その結果、西山地域の交流人口の増加や活発的な取組の拡大、協定農用地面積のうち維持管理のみの農用地面積の減少等の成果が現れています。

また、西山集落協定が地元の農園と連携し、地域の生産者が農産物を販売する「ふれあい朝市」を毎月開催するなど、地産地消や地域活性化を推進する取組を通じて、中山間地域の農業振興を図っています。



地元小学校との田植え体験の様子



「ふれあい朝市」の様子

トピックス2

中山間地域の魅力発信に向けた取組

～いなべ市北勢町京ヶ野新田地区の事例～

いなべ市北勢町京ヶ野新田地区は、農地面積約440haを有する中山間地域であり、地域全体の高齢化や、人口減少により、耕作放棄地の増加、獣害の発生、地域農村環境の荒廃が見られます。

地域では、耕作放棄地を利用した米づくりを実践し、有機JAS認証取得に取り組んでいます。消費者の認知度が低く、さらなる情報発信や販路の拡大が課題です。

そこで、令和6年度は商談会や販売イベントに出展し、「のぼり」を用いた米の宣伝や販売を実施しました。

今後は、中山間地域の魅力発信を目的に運営しているダリア園でも米の販売を実施し、さらなる地域の活性化に取り組めます。



宣伝用のぼり



ダリア園

【基本事業Ⅲ-5】 獣害につよい農村づくり

基本事業の取組方向

- ◇ 獣害対策に取り組む集落づくりに向け、地域リーダーの育成や捕獲者の確保などの人材育成と集落等における「体制づくり」を進めるとともに、集落ぐるみによる侵入防止柵の整備や追い払い、イノシシ等の捕獲などを進める「被害防止」に取り組み、人と獣の棲み分けを図ります。
- ◇ 人と獣の共生をめざし、ニホンジカの生息数推定やサル群れの状況のモニタリングを基礎とした個体数調整を行う「生息数管理」に取り組みます。
- ◇ 「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル」の普及や「みえジビエフードシステム登録制度」の適正な運用等により、ジビエのさらなる安全性・品質の確保を図ります。また、関係市町・団体等と連携して、安定供給に向けた体制の強化や新商品の開発、販路拡大などに取り組みます。
- ◇ C S F ウイルスの感染拡大防止に向け、野生イノシシの生息数低減に取り組みます。

取組目標

野生鳥獣による農業被害金額

イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル等による農業の被害金額

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和11年度 (基本計画の 目標)
目標値		226 百万円 (令和元年度)	219 百万円 (令和2年度)	211 百万円 (令和3年度)	204 百万円 (令和4年度)	197 百万円 (令和5年度)	161 百万円 (令和10年度)
実績値	233 百万円 (平成30年度)	234 百万円 (令和元年度)	197 百万円 (令和2年度)	154 百万円 (令和3年度)	161 百万円 (令和4年度)	199 百万円 (令和5年度)	
達成率		96%	100%	100%	100%	99%	

6年度評価

野生鳥獣による農業被害の減少を早急に図るため、「体制づくり」、「被害防止」、「生息数管理」、「獣肉等の利活用」の総合的な対策を進めてきた結果、被害金額は計画策定時である令和元年度の85%まで減少しましたが、目標をわずかに達成できませんでした。

野生鳥獣の生息域の拡大により新たな集落での被害も発生していることから、ニホンジカおよびニホンザルによる農業被害金額が昨年度より増加しました。引き続き、目標達成に向け、被害の軽減に向けた総合的な取組を進めます。

6年度の取組状況

1 獣害対策の体制づくりと野生鳥獣の被害防止の取組

- ① 地域の獣害対策を担う人材を育成するため、市町職員を対象とした指導者育成講座を2回（延べ76名参加）、集落を対象とした集落実践者育成講座を2回（延べ10名参加）開催しました。また、獣害対策に取り組む集落の優れた活動の表彰を行うとともに、「獣害につよい三重づくりフォーラム」を開催し（396名参加）、獣害対策に係る講習会や獣害対策技術の紹介を行いました。
- ② 集落ぐるみの獣害対策を進めるため、関係市町と連携し、取組を進める26集落等に対し、獣害対策の高度化や柵の整備についての支援を行いました。
- ③ 野生鳥獣による被害防止を進めるため、6市町に対して侵入防止柵24kmの整備支援を行い、県内の侵入防止柵整備の延長累計は2,478kmとなりました。また、24市町に対して捕獲活動支援を行い、有害捕獲支援頭数は約22,000頭（イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル等）となりました。
- ④ 捕獲力の向上を図るため、くくり罠の捕獲技術研修（16名参加）や捕獲の効率化が可能なICTを活用した捕獲システムの研修（37名参加）、狩猟の魅力を伝え狩猟免許取得を促す講演会（23名参加）を行いました。
- ⑤ ツキノワグマの出没の急増をふまえ、人身被害の防止に向け、鳥獣保護管理員によるパトロールや出没時の対応訓練（計8回）などを行いました。

2 野生鳥獣との共生をめざした生息数管理

- ① 野生鳥獣との共生を図るため、「第13次鳥獣保護管理事業計画」および「第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル）」に基づき、捕獲による適切な生息数管理を進めました。
- ② ニホンジカについては、「三重県指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画」を作成し、県が主体となって、生息密度が高いにもかかわらず捕獲が進んでいない鉄道沿線地域で221頭の捕獲を行いました。また、ニホンジカの生息状況の調査を行った結果、生息頭数を64,816頭（令和5年度）と推定しました。
- ③ 新規狩猟者の確保に向け、狩猟免許試験を3回実施し、延べ303名が狩猟免許を取得しました。また、狩猟免許の更新率を向上させるため、更新時期を迎える方に案内通知を送付するとともに、狩猟免許講習会・適性検査を県内各地で27回実施しました。
- ④ 野生鳥獣による生活環境被害や人身被害の軽減・未然防止等に向け、関係部局と連携して総合的に鳥獣被害対策を推進する「三重県鳥獣被害対策連携会議」（1回）、同幹事会（1回）を開催しました。

3 獣肉等の利活用の促進

- ① 安全で高品質な「みえジビエ」を安定的に供給するため、「みえジビエフードシステム」を運営し、消費者やバイヤー等への認知度向上に取り組むとともに、ハンターや解体処理人材の技術向上を図る研修会を実施しました。

（みえジビエ登録ハンター:45名、登録解体処理者:18名、登録解体施設:8施設、登録加工施設:3施設、登録販売等店舗:71店舗（令和7年3月末時点））

- ② 「みえジビエ」の県内外への販路拡大を図るため、子ども食堂や専門学校での食育、小学生向け親子料理教室、みえジビエフェアの開催など、消費者へのプロモーションに取り組むとともに、県内高校生等と連携した商品開発や大都市圏で開催される展示商談会への出展などに取り組みました。

4 豚熱（CSF）ウイルス感染拡大防止に向けた取組

- ① 豚熱の感染拡大の防止に向けて、イノシシの個体間の接触を低減させるため、国の指定管理鳥獣捕獲等事業を活用して、養豚農場周辺や市町有害捕獲の実施が少ない山奥等において、県が主体となって1,133頭のイノシシを捕獲しました。

今後の取組方向

- ① 獣害対策に取り組む集落を先導する人材の育成を図るため、指導者育成講座や集落実践者育成講座を開催します。また、獣害対策に取り組む集落の優れた活動に対する表彰や、「獣害につよい三重づくりフォーラム」の開催により、機運の醸成を図ります。
- ② 市町が策定した被害防止計画の達成に向け、侵入防止柵の整備や捕獲活動等を支援するとともに、地域の状況に応じたきめ細かな獣害対策技術の導入を進めます。また、生活被害対策として、関係機関による被害情報連絡会議の実施や幹線道路周辺や鉄道沿線での捕獲を強化し、安全・安心の確保を図ります。さらに、ツキノワグマによる人身被害の防止に向け、鳥獣保護管理員によるパトロールや出没時の対応訓練などに取り組めます。
- ③ 捕獲力を強化するため、狩猟免許試験や狩猟免許更新講習会を行うとともに、狩猟免許取得に向けた講演会や狩猟免許取得者をフォローアップするための研修会を実施します。また、捕獲の効率化を図るため、ＩＣＴを活用した捕獲システムの導入を推進します。
- ④ 「第13次鳥獣保護管理事業計画」および「第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル）」に基づき、生息状況をモニタリングし、野生鳥獣の生息管理と個体数調整により被害の減少を図ります。
- ⑤ 「みえジビエ」の安定供給に向け、登録ハンター等にジビエの安全性や品質確保に向けた指導・支援に努めるとともに、県内高校生等と連携し、消費者ニーズに合わせた商品開発や量販店でのプロモーションを実施するなど、消費拡大に取り組めます。
- ⑥ 豚熱の感染拡大防止に向けた野生イノシシ対策として、養豚農場周辺や市町有害捕獲の実施が少ない山奥等において、捕獲強化を図ります。

トピックス 1

「獣害につよい集落」等優良活動事例

～地区の課題解決に向け、地区として行動を続ける～

サル追出し隊（いなべ市坂本地区）

坂本地区では住民アンケートで地区の課題を共有したことを契機に、鳥獣被害対策に取り組むための組織「サル追出し隊」を平成 25 年に発足しました。農家組合による侵入防止柵の設置や捕獲と「サル追出し隊」によるサルの追払い等の活動により当地区ではサルの群れがみられなくなりました。その後も、サル追出し隊では定期的なパトロールを実施するとともに、年 2 回の総会を開催し、情報共有や獣害対策全般について学び、取組を継続・高度化しています。また、総会等の活動に積極的に移住者を招待することにより、移住者が地区に溶け込みやすい場づくりを行い、隊員の確保を図っています。

令和 4 年から、鳥獣被害対策により安定して栽培・収穫可能となった野菜等を販売する日曜朝市が定期的で開催されるようになり、地区の活性化につながっています。



サル追払いのパトロール兼研修

トピックス 2

みえジビエ解体処理施設の登録拡大に向けた取組

本県では、獣肉等の利活用を推進するため、品質や衛生管理の基準を定めた「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル」を策定し、このマニュアルを遵守する事業者を登録する登録制度により、みえジビエのブランド力向上や流通拡大に取り組んできました。しかしながら、近年は高齢化によるハンター数の減少や解体処理施設の廃業に伴い、みえジビエの流通量は減少傾向にありました。

このような中、県およびみえジビエ推進協議会が協力し、みえジビエ登録制度のPRや解体処理加工技術の向上に係る研修等に取り組んだ結果、令和 6 年度には、平成 30 年度以来 6 年ぶりに新たな解体施設が 3 施設（菰野町、鈴鹿市、伊賀市）登録され、みえジビエのシカの解体頭数は、直近 3 か年平均の約 1.4 倍に増加しました。

また、東京都銀座のフレンチ割烹や県内アウトドア施設などが新たに食べられるお店として登録され、みえジビエの利用の裾野が広がっています。



解体処理加工技術の向上に係る研修



大型展示商談会での「みえジビエ」のPR

基本施策Ⅳ 農業・農村を起点とした新たな価値の創出

めざす方向

豊かで健全な食生活への志向が広がる中、県民の皆さんの「食」に対する多様な期待に応え、農業・農村の有する新たな価値を提案できるよう、産学官の連携やＡＩやＩｏＴ、ロボット等の先進技術を取り入れた新たなビジネス、商品の創出、戦略的なプロモーション等を進め、地域の特徴を生かした競争力のある農産物の生産につなげていきます。

また、魅力ある県産品等が数多く生まれる中で、企業等と連携しながら、新たな価値や魅力を的確に消費者の皆さんに伝えていく取組を進め、県産農産物に対する支持の拡大を図ります。

基本目標指標

「みえフードイノベーション」や新たなブランド認定から生み出される県内事業者の商品等の売上額(累計)

農林水産資源を高付加価値化する「みえフードイノベーションプロジェクト」から生み出された県内事業者の商品等の売上額および新たに「三重ブランド」に認定された事業者の商品等の売上額の合計

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和11年度 (基本計画の 目標)
目標値		9億円	15億円	22億円	30億円	39億円	99億円
実績値	4億円	14億円	23億円	34億円	48億円	64億円	

6年度評価

県産農林水産物の魅力発信や事業者間連携による商品・サービスの開発、6次産業化・ブランド化に意欲的に取り組む人材の育成などに取り組んだ結果、基本目標を達成しました。また、3つの取組目標についても、全ての項目で目標を達成しました。

引き続き、大都市圏における三重の食のプロモーションによる県産農林水産物の魅力発信や販路拡大、関係事業者との連携による県産農林水産物のブランド力の向上や商品・サービスの開発、量販店等と連携した地産地消や食育の推進、国際認証等を活用した新たな取引先とのマッチングに取り組めます。

【基本事業1】新価値創出と戦略的プロモーションの展開

【基本事業2】県産農産物のブランド力向上の推進

【基本事業3】農業の国際認証取得の促進と活用

【基本事業Ⅳ-1】新価値創出と戦略的プロモーションの展開

基本事業の取組方向

- ◇ 産学官ネットワーク等の活用による「みえフードイノベーション」の形成等を通じて、意欲的な農業者による農産物の高付加価値化や販路開拓の取組を促進します。
- ◇ AIやIoT、ロボットなどの先進技術を活用し消費者ニーズ等を収集・分析する取組を通じて、新しい商品やサービスの開発につなげるプロジェクトを促進します。
- ◇ 東京2020大会を契機に培った企業等との連携を強化しながら、世界で選ばれるみえの農産物を目指した県産農産物のプロモーションを戦略的に展開します。

取組目標

県産農林水産物を生かした新たな価値創出や魅力発信に取り組む連携企業数（累計）

みえフードイノベーションプロジェクト参加企業数および、首都圏等でのPR事業における連携企業数の合計値（累計）

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和11年度 (基本計画の 目標)
目標値		225件	250件	275件	300件	325件	450件
実績値	187件 (平成30年度)	235件 (令和元年度)	290件	322件	352件	375件	
達成率		100%	100%	100%	100%	100%	

6年度評価

県内事業者間の連携を促進し、新商品やサービス開発等につなげるため、みえフードイノベーション・ネットワーク会員等を対象に、商品開発に必要な情報提供やマッチングを支援するとともに、首都圏等での三重県フェアやマルシェの開催を通じて県産食材の情報発信等に取り組んだことにより、目標を達成しました。

引き続き、「みえの食」に関わる多様な関係者の連携を進めることで、新たな商品開発やサービス開発等に向けた取組を促進するとともに、国内外における県産食材のプロモーションに取り組めます。

6年度の取組状況

1 みえフードイノベーション・ネットワークの活用

- ① 県内事業者間の連携を促進し、新たな価値を創出するため、みえフードイノベーション・ネットワーク会員（348社）等を対象に、新たな商品やサービスの開発につながる情報提供やマッチング支援等に取り組みました。その結果、県内事業者の連携により、甘夏みりん干しやスコーンサンドなど、7品目の開発につながりました。

2 県産食材の生産・流通・販売システムの構築

- ① 関西圏のホテル等への県産食材の流通拡大に向け、大阪の大規模展示商談会への出展や京都のホテルでのB to Bイベントの開催を通じ、シェフやバイヤー等実需者に対し、少量多品目の県産農林水産物を取り引きできる「生産・販売・流通システム」の活用を促進しました。
- ② 県内外のホテルや飲食店等での県産農林水産物のさらなる活用拡大に向け、約500店舗に対し意識調査を実施しました。回答のあった111店舗のうち88%の事業者から県産食材の使用の意向について、「そう思う」「まあそう思う」と回答が得られました。

3 県内外における県産食材の販路拡大

- ① 県産食材のブランド価値を高めるため、大都市圏のラグジュアリーホテル等と連携し、三重県フェア（7か所）を開催しました。また、大阪・関西万博の開催を契機として、複数のホテル等における自発的かつ継続的なフェアの開催につなげるため、食関連業界に影響力が強いトップ人材と連携し、関西圏を中心とする料理人や食品バイヤー等102名を招待した県産農林水産物の魅力発信イベントを開催しました。
- ② 県産農林水産物等の更なる魅力発信を行い、販路拡大を推進するため、JR大崎駅にて県産農林水産物等をPR・販売する「三重マルシェ」を開催し、県内の8事業者が出店しました。

今後の取組方向

- ① 県産農林水産物を生かした新価値創出に向けて、生産者、食品製造事業者、専門家などを含む関係者の連携を促進し、新たな商品・サービスの創出につなげます。
- ② 大阪・関西万博の開催期間中および開催後における県産農林水産物の販路拡大に向け、航空業界や飲食事業者などさまざまな事業者と連携し、関西圏をはじめとした大都市圏における県産食材のプロモーションを行うなど、県産農林水産物の魅力発信や販路拡大に取り組みます。

トピックス1

首都圏の駅で県産農産物等をPR・販売する展示即売会を開催

県産農畜産物等の魅力発信と販路拡大を図るため、令和7年2月28日～3月1日の2日間、再開発が進むJR大崎駅南口で「三重マルシェ」を開催し、首都圏の子育て層やオフィスワーカーをターゲットに、県産農畜産物やその加工品のPR販売を実施しました。

当マルシェには、伊勢茶や熊野地鶏、ごまの生産者など8社の出店があり、天候にも恵まれたこともあり、多くの来場者で賑わいました。

出店者アンケートの結果、「首都圏でマーケティングリサーチができた」「商品に対する新たな気づきがあった」「公式通販での購入につながった」など、参加してよかったとの声をいただきました。

今後も、県産農畜産物の付加価値向上に向け、県内外で消費者向けのイベントを開催し、生産者が消費者ニーズを直接聞くことのできる機会の提供に取り組めます。



三重マルシェの様子

トピックス2

大阪・関西万博に向け「みえの食PRレセプション」を開催

大阪・関西万博を契機に、関西圏への観光客の増加が期待される中、関西圏への県産食材の継続的な販路拡大につなげるため、料亭の主人やホテルの総料理長など、トップシェフと連携し、令和6年11月25日にホテルオークラ京都において、「みえの食PRレセプション～美し国の美しき食材たち～」を開催しました。

当レセプションでは、県産食材を使用した料理のデモンストレーションや、生産者による食材PR、料理の試食提供等により、関西圏を中心に活躍する料理人や食品関係バイヤー等102名に対し、三重の食のB to Bプロモーションを実施しました。

参加者アンケートの結果、県産食材に対する高い評価が得られたことから、関西圏へのさらなる販路拡大につなげていくため、関西事務所と連携して、レセプションに参加されたホテル等に対し、引き続き、県産食材の活用を提案していきます。



レセプションの様子

【基本事業Ⅳ-2】県産農産物のブランド力向上の推進

基本事業の取組方向

- ◇ 生産者の顔が見える直売や小ロットによる地域内流通、外食や中食における地元産の活用促進の動きに対応した「地産地消」、農業体験や地物を食することを通じて食の大切さや農業を考える「食育」を推進することを通じて、県内さまざまな場面で県産農産物の魅力発信や地域内における安定供給、食品ロスの削減などを図ります。
- ◇ 「三重ブランド」をはじめとするストーリー性のある生産物や人と自然にやさしい農業の取組による農産物などの県産農産物が有する本質的な価値に触れる機会の提供や、それらの情報に係る消費者・実需者等とのコミュニケーションの醸成などを通じて、県民や国内外から来県する人びとによる県産農産物に対する支持の拡大に取り組めます。
- ◇ 農産物のブランド化に向けた支援や6次産業化に意欲的な人材の育成等を通じて、県産農産物のブランド力の向上を図ります。

取組目標

県産農林水産物のブランド力向上に取り組む事業者数（累計）

農林水産物のブランド化支援や6次産業化等を担う人材の育成を通じて、新たにブランド力の向上に取り組んだ事業者数

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和11年度 (基本計画の 目標)
目標値		18 者	33 者	43 者	57 者	67 者	129 者
実績値	7 者	18 者	30 者	47 者	62 者	81 者	
達成率		100%	91%	100%	100%	100%	

6年度評価

県産農産物のブランド力向上に向け、「みえ地物一番の日」キャンペーンの実施、「三重ブランド」の魅力発信、地産地消および6次産業化を担う人材育成、現場で評価されるための手法を学び、実践につなげるための研修会「ブランドアカデミー」の開催などに取り組み、目標を達成しました。

今後も、県産農産物のブランド力をさらに向上させるため、情報発信の強化、農林水産事業者や関係事業者の連携促進、新たにブランド化をめざす事業者の取組支援を進めます。また、地域の農林水産業や農林水産物への理解促進に向けた情報発信に取り組みながら、関係者と連携して地産地消や食育を推進します。

6年度の取組状況

1 地産地消・食育の推進

- ① 令和3年3月に策定した「第4次三重県食育推進計画」に基づき食育を効果的に推進するため、「三重県食育推進検討会」（1回）を開催、食育資料の作成・情報発信活動等により、家庭、学校、地域等のさまざまな場面における食育の推進に取り組むとともに、地域の関係者が連携して取り組む食育活動への助成（8事業者）を行いました。
- ② 食育に取り組む関係団体および市町担当で構成する「三重県地域食育推進連絡会議」（1回）や県庁関係部局で構成する「三重県食育推進連絡会議」（1回）を開催し、情報共有や連携を図りました。また、食育が地域において計画的かつ具体的な取組となるよう、市町に対して、国の食育施策や先進事例などの情報提供を実施するとともに、食育計画が未策定の市町（4市町）への策定推進に取り組みました。
- ③ 学校給食における地域食材の導入を促進するため、「公益財団法人三重県学校給食会」と連携して、教育委員会や栄養教諭、生産者や流通事業者が参加する「地場産品導入促進検討会」（3回、参加者72名）を開催し、地域農産物を活用した学校給食用の加工食品（穂先たけのコスライス）を開発しました。
- ④ 平成27年度から作成している食育啓発資料「みえの食材」について、学校給食で活用頻度の高い食材を中心に1品目（ニンジン）の教材を新たに作成しました。
- ⑤ 地産地消を推進するため、県内量販店や直売所等と連携（998事業者、1,556店舗）し、「みえ地物一番の日」キャンペーン等を実施しました。
- ⑥ 企業における地産地消による地域社会への貢献と健康経営への取組推進を目的に、県内事業所（1社）を取組モデルとして選定し、従業員食堂での県産食材を使用した食堂メニューの提供や従業員の健康づくりにつながる食育の情報発信等の取組を支援しました。

2 県産農産物のブランド力向上

- ① 特に優れた県産品とその事業者を評価・認定する「三重ブランド」認定制度について、認定期限を迎える9品目16事業者に対して実地調査を実施し、認定更新を行いました。
- ② 民間事業者等が実施する企画との連携やイベントへの参加、フェアの実施、各種メディア等でのPRを通じて、「三重ブランド」の情報発信（13回）を行いました。
- ③ 県民が県産農林水産物に対する正しい知識を習得するとともに、環境に配慮した方法で生産された生産物を選択・購入できるよう、県内の生産者が環境に配慮した生産方法、食の安全・安心を確保する生産管理により生産した農畜林産物を認証する「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」について、各種メディアやイベントを通じて情報発信（31回）を行いました。

3 6次産業化支援と農林水産業者等の人材育成

- ① 生産者の経営発展に向け、普及センターに配置した6次産業化担当者や「三重県農山漁村発イノベーションサポートセンター」の地域プランナー等と連携しながら、6次産業化に取り組む生産者のサポート（延べ239回）に取り組みました。
- ② 農業者における新たな事業や雇用を創出する取組を推進するため、地域プランナー派遣や普及指導員の助言等により、生産者の経営改善戦略の策定（61件）を支援しました。
- ③ 県内の農林水産事業者等の人材育成を図るため、下記のとおり、5回の研修会を実施しました。
 - （1）販売力向上研修会（開催日：令和6年10月18日および11月5日、参加人数：31名）
 - （2）商談スキルアップ研修会（開催日：令和6年11月26日および12月13日、令和7年1月23日、参加人数：11名）

今後の取組方向

- ① 県民への食育の推進に向け、「第4次三重県食育推進計画」に基づき、農林水産業や県産農林水産物とその生産現場への理解促進や、食育を実施したモデル企業の取組事例の他企業への共有などに取り組めます。また、関係機関による検討会、有識者会議等を実施し、令和8年度からの「第5次三重県食育推進計画」の策定を進めます。
- ② 県産農林水産物の県内外での販売拡大に向け、「三重ブランド」による県産農林水産物等のイメージアップを図るとともに、「みえ地物一番の日」キャンペーンの展開、「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」の普及啓発、量販店や直売所等との連携、直売所ネットワークの構築などによる地産地消の取組を進めます。
- ③ 6次産業化など新たなビジネスの実現を図るため、農林水産事業者等が取り組むネット販売の拡大や新たにブランド化をめざす事業者の取組支援、「みえフードイノベーションプラットフォーム」を通じた事業者間の連携促進等を進めます。

トピックス1

社員食堂で地産地消を切り口とした食育啓発を実施

県では、「第4次食育推進計画」において、生涯を通じた途切れない食育の実施を掲げ、職場における従業員等の健康に配慮した食育の推進に取り組んでいます。令和6年度は「住友電装株式会社」にて県産食材を取り入れたヘルシーメニューの提供や、使用した県産食材を手作りのPOPやポスターで紹介するなど、健康意識の向上とともに、地域の食材への理解・関心を深めてもらう取組として実施していただきました。

また、一部食堂では低利用食材で藻場減少の原因の一つとされている魚「アイゴ」をメニューに使用いただき、食べる環境対策の展示パネルなどを用いて啓発を行いました。

引き続き、県内社員食堂において食育を実施し、県産食材の消費拡大、魅力発信に取り組んでいきます。



提供メニュー



啓発POP



食べる環境対策の
展示パネル

トピックス2

人と自然にやさしいみえの安心食材プレゼントキャンペーンを実施

三重県独自の制度である「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」では、環境に配慮した生産方法や、安全・安心が確認された方法で生産するなどの要件を満たした生産物を認定しています。

令和6年度は、認定された生産物である「みえの安心食材」を消費者の方に広めるため、抽選で50名に「みえの安心食材」が当たる、プレゼントキャンペーンを実施しました。

プレゼントキャンペーンでは、県内の量販店や直売所にもPRに協力いただいたほか、店頭やイベントでのPRやSNS等での情報発信を実施し1,409件の応募がありました。

引き続き、県内の特徴ある生産物を県民の皆さんに知っていただけるよう、情報発信に取り組んでいきます。



キャンペーンチラシ



みえの安心食材専用のPRコーナー

【基本事業Ⅳ-3】農業の国際認証取得の促進と活用

基本事業の取組方向

- ◇ G A P 指導活動を推進し、G A P を実践する農業経営体の拡大を図ります。
- ◇ 国際水準 G A P の認証を取得する農業経営体の拡大と産地強化を図るため、産地を対象とした団体認証取得の促進に取り組みます。
- ◇ 有機農業や有機 J A S 認証を指導できる人材を育成するとともに、生産者への指導体制を整備し、欧米等への輸出でニーズの高い茶をはじめ、農産物の有機 J A S の認証取得の促進に取り組みます。
- ◇ 国際認証を生かして、農産物の輸出促進に取り組むとともに、首都圏での営業活動や万国博覧会を控える大阪など関西圏での生産者と事業者とのマッチングを促進し、認証取得農産物の販路開拓・拡大に取り組みます。

取組目標

農林水産業の国際認証等
を活用した新たなマッチ
ングによる取引件数
(累計)

国際水準 G A P 等 (G L O B A L G. A. P、A S I
A G A P、有機 J A S など) を活用した新たなマッチ
ングによる取引件数

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和11年度 (基本計画の 目標)
目標値		25 件	45 件	65 件	85 件	105 件	205 件
実績値	10 件	27 件	42 件	62 件	102 件	105 件	
達成率		100%	93%	95%	100%	100%	

6 年度評価

国際水準 G A P 等の認証取得を推進するとともに、商談会への出展支援や、大都市圏における三重県フェアの開催等により、認証を取得した県産農産物の魅力発信に取り組み、目標を達成しました。

引き続き、G A P 等の国際認証の取得推進や認証取得農産物の魅力発信に取り組むとともに、インバウンド需要が増加傾向にあることをふまえ、県内外のホテル・飲食店等とのマッチングに取り組みます。

6年度の取組状況

1 G A Pを実践する農業経営体の拡大

- ① G A Pの実践を指導できる人材を育成するため、普及指導員や営農指導員等を対象としたG A P研修会やG A P現場研修会を開催し、新たにG A P推進指導員を18名確保しました。
- ② G A Pに取り組む生産者の拡大を図るため、G A Pへの理解を促進する研修会を県内各地で開催しました（14回、参加218名）。
- ③ 地域機関に設置した「地域G A P推進チーム」が中心となって、137経営体に対し、国際水準G A Pの実践や認証取得等の支援に取り組みました。

2 国際水準G A Pの認証等を取得する農業経営体の拡大と団体認証取得の促進

- ① G A Pの認証取得を推進するため、地域機関に設置した「地域G A P推進チーム」が中心となって、国際水準G A Pの認証取得に向けた指導・助言を進めましたが、認証を更新しない経営体があったため、認証数は53件（177農場）（対前年3件（6農場）減）となりました。
- ② G A Pの団体認証取得を促進するため、農業者の団体や国の環境直接支払交付金対象者のグループ等に対して、G A P取組の実践事例や「みどりのチェックシート」の活用方法等について説明する研修会を13回開催し、農業者218名が参加しました。
- ③ J G A P家畜・畜産物や農場H A C C Pの指導員を含む「地域G A P推進チーム」が、認証を取得した生産者（14件）に対して、生産衛生管理プログラム、衛生検査、従業員教育等の着実な実践や認証の更新に向けた支援を行いました。

3 有機J A S認証を指導できる人材育成と農産物の有機J A S認証の取得促進

- ① 有機J A S認証の取得を指導できる人材を育成するため、公益社団法人全国愛農会が開催する有機農業指導員育成セミナーの受講をJ A、市町、普及センター職員へ働きかけ、9名の有機農業指導員を育成しました。
- ② 三重県内で有機農業に取り組む農業者の組織である「三重県みんなの有機農業ネットワーク」において、農業者だけでなく、普及指導員や営農指導員、市町職員等幅広い方々を対象に、土壌診断結果に基づき、有機質肥料を施用することで高品質、多収を実現する栽培研修を実施しました（51名参加）。
- ③ 有機農業の普及・拡大を図るため、国の交付金も活用しながら支援に取り組んだ結果、有機J A Sほ場の面積が109haになりました。

4 国際認証等を活用した新たなマッチング

- ① S D G sに配慮して生産された農産物（G A P、有機J A Sの認定食材等）等の販路開拓に向け、「食の大商談会 in 三重」への出展支援（事業者5者）や、関西圏の料理人等を対象とするB t o Bプロモーション、首都圏における三重県フェアの開催

などに取り組みました。

今後の取組方向

- ① 国際水準GAPの認証取得や実践を支援する指導員を確保するため、中央農業改良普及センター主催の座学研修や、JA子会社および農業高校・農業大学校等での現地研修によりGAP推進指導員の育成に取り組みます。
- ② 県・JA・市町等で構成する「地域GAP推進チーム」を核に、GAPの認証を取得、または取得をめざす生産者等に対して、取組段階に応じた実践支援に取り組みます。
- ③ 有機農業の普及拡大に向け、引き続き、有機農業に取り組む農業者の組織である「三重県みんなの有機農業ネットワーク」を対象に、情報提供や意見交換を行う研修会の開催に取り組みます。
- ④ 消費者や実需者のGAPに対する認知度向上や取引拡大に向けて、GAP認証生産者と農産物を紹介するカタログやGAP認証農場マップなど、マッチングツールの充実を図るとともに、各種イベントや催事でのPRに取り組みます。
- ⑤ GAP等の国際認証等を取得した県産農林水産物の販路の拡大に向け、県内外の飲食店やホテル等関連事業者とのマッチングを進めます。

トピックス1

県立農業高校、農業大学校でのGAP取組を支援

令和6年3月に策定した「三重県国際水準GAP推進方針2030」では、(1)GAPの実践・認証取得の推進活動(2)GAPの推進・指導体制の強化活動(3)次世代人材育成の強化活動(4)GAPの認知度向上及び認証農産物の流通拡大に向けた活動を推進方向に掲げています。

このうち次世代人材育成の強化活動については、将来の農業者や地域リーダーとなる若者たちが、早い時期からGAPを学び、実践できる環境を整備するため、県・JA・市町等で構成する「地域GAP推進チーム」が中心となり県内の農業高校及び農業大学校のGAP認証の維持を支援しました。

GAP認証審査に先立ち、「地域GAP推進チーム」が各校で実施された内部点検において、必要な書類の整備や現場の改善を指導するなど支援を行いました。各校では、指導内容をふまえた改善に取り組むとともに、審査当日は高校生、農業大学校生が中心となって挑み、県内のすべての農業高校(5校)と農業大学校でGAP認証を維持することができました。

引き続き、県内の農業高校及び農業大学校におけるGAPの取組を通じて、経営感覚に優れた次世代農業者等の育成につなげていきます。



明野高校での内部点検の様子



相可高校での審査の様子

【参考】

注力する取組とその推進体制（プロジェクト・危機管理）について

- ＜プロジェクト１＞ スマート農業技術の実装
- ＜プロジェクト２＞ 多様な担い手の確保・育成
- ＜プロジェクト３＞ 国際認証を生かした販売促進の展開
- ＜危機管理体制＞ 豚熱（ＣＳＦ）等家畜防疫対策の強化・徹底

＜プロジェクト1＞ スマート農業技術の実装

令和6年度の概要

スマート農業技術の実装に向け、①省力化・自動化・労力の軽減、②熟練技術の見える化、③単収・品質向上、価値の創出を取組方向としてプロジェクト活動を展開しています。

これまで、県農業の基幹品目である水田作物をターゲットにした先導的プロジェクトや、農業研究所、畜産研究所において、スマート農業技術の開発に取り組んできました。

取組にあたっては、生産者を中心に県関係機関、市町、農業関係団体、農機メーカー等と事業推進体制を構築しスマート農業技術の検証・実証を行っています。

今後、スマート農業技術の現場実装を加速していくためには、品目・地域を超えた取組や優良事例の横展開を図るための情報共有の体制整備を進める必要があります。

(1) スマート農業技術の実装

令和6年度の実装状況

県内各地域や産地において、生産者、関係機関で組織するコンソーシアムを構成し、国の補助事業や実証事業等を活用しながらスマート農業技術の現地実証を行いました。

- ① 家族農業の維持・継続に向けて、農作業の省力化を図るため、上空からの生育診断結果に基づくドローン施肥および農薬の散布等を推進しました。(再掲)
- ② 水田農業の生産性の向上に向け、国の補助事業などを活用して、ほ場ごとの収量を測定できるコンバイン等スマート農業機械の導入支援に取り組みました。(再掲)
- ③ 卸売市場における流通の効率化および農福連携における生産者の収益力向上を図るため、生産者が需要に応じた計画的な農産物の生産・流通・販売ができるよう、スマートフォンのアプリを活用して出荷量を事前に調整する仕組みづくりや、生産された野菜を共同で卸売市場に運送する仕組みづくりを実証しました。また、事業報告会(1回、24名参加)を開催し、市場関係者等を取組を報告しました。(一部再掲)
- ④ 地域農業の継続に向け、農家組合や多面的機能支払制度・中山間地域等直接支払制度を活用する団体と担い手農業者等との連携を促進し、畦畔管理の省力化や、薬剤散布ドローンや水位センサーおよび給水ゲートによる水管理技術等スマート農業機械の導入による作業の効率化、野生鳥獣の侵入防止柵の維持管理や捕獲など集落ぐるみの獣害対策への取組を進めました。(再掲)
- ⑤ 農業者からのスマート農業に関する相談対応において、試験研究機関や民間企業と連携し、農業現場での導入効果の検証、地域に合わせた効果的な利用方法への改良に取り組みました。また、これまでの現場実証で構築したドローン等のスマート農業機械のシェアリング体系の他地域への横展開に取り組みました。

また、普及活動場面においても、タブレット機器を活用し、農業者とのリモートでの相談対応やオンライン研修会の実施など、指導活動の効率化に取り組みました。(再掲)

- ⑥ 農業大学校において、自動操舵システム搭載トラクタ等の操作体験やドローンに関する知識習得と模範操縦の見学を行い、スマート農業についての教育内容の充実を図りました。
- ⑦ 農福連携に取り組む障がい者や障がい者を援助する職員の就労支援業務の省力化を進めるため、スマートグラスを活用した作業の遠隔指示、進捗確認等の実証に取り組みました。（再掲）
- ⑧ 効率的かつ安定的な農業経営の実現に向け、スマート農業に適したほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化等を計画的に進めました。（一部再掲）
- ⑨ 農業研究所では、極早生ウンシュウミカン果実の日焼けによる被害の軽減に向けて、気象データを用いて果実の日焼け発生を予測し、適期の被害軽減対策の実施を支援するシステムを開発しました。（一部再掲）
- ⑩ 畜産研究所では、乳牛の分娩監視の省力化に向けて、センサーと情報通信機器を組み合わせた分娩感知システムを構築しました。

今後の取組方向

- ① 国事業等を活用し、ＩＣＴ等を活用した新たな栽培体系の実証やスマート農業機械の導入等に取り組む農業者を支援します。また、県ホームページや研修会等でスマート農業技術に関する情報発信に取り組みます。
- ② 果樹の高品質化やブランド力の向上に向け、柑橘の優良品種への更新やマルチ・ドリップ栽培方式等の品質向上技術の導入促進に取り組みます。また、生産性の向上に向け、スマート農業技術の普及に取り組むとともに、園地の集約や再整備等に向けた合意形成を進めます。さらに、県産果実の輸出拡大に向け、輸出先国の検疫条件や残留農薬基準への対応を支援し、輸出向け果実の生産拡大に取り組みます。（再掲）
- ③ 普及指導員のコーディネート機能やスペシャリスト機能の強化を図りながら、スマート農業技術の活用や新品種の導入、産地ブランドの強化等を進めることにより、意欲ある多様な農業者の経営発展や地域農業のさまざまな課題の解決に向けた取組を進めます。（再掲）
- ④ 農業大学校において、学生等の多様なニーズへの対応ができるよう、カリキュラムの改善や職員の資質向上を図り、教育内容の充実に努めます。また、キャリアカウンセラーとの連携を強化し、学生が主体的に将来ビジョンを描けるよう支援することで、就農意欲の向上につなげる取組を進めます。（再掲）
- ⑤ スマート農業技術の実装に向け、研修会の開催等を通じて農業者や農業関係団体の機運醸成を図るとともに、スマート農業技術などを活用した高度な生産技術体系の現地実証と普及に取り組みます。（再掲）
- ⑥ 営農の高度化、効率化を図るため、引き続き、スマート農業に適したほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化等の農業生産基盤の整備を計画的に進めるとともに、農地中間管理機構と連携した基盤整備事業の活用に取り組むことで、さらなる農地の集積を進めていきます。（再掲）

- ⑦ 農業研究所において、スマート農業技術の実装に向け、これまでにマニュアル化した技術の現地への普及を進めるとともに、センシング等のスマート技術を組み合わせた技術体系の確立を図ります。（一部再掲）
- ⑧ 畜産研究所において、引き続きＩＣＴ等スマート技術を活用して乳牛の分娩監視を省力化する低コストな装置の改良と感知精度の向上に取り組めます。
- ⑨ 研究所での実証結果や効果が確認されたスマート農業技術をはじめとする県内外の最新の情報を収集し、技術や知見の集積を進めるとともに、スマート農業技術の普及促進と現場実装に向け、生産者等への情報提供を積極的に進めます。

＜プロジェクト2＞ 多様な担い手の確保・育成

令和6年度の概要

農業における就業者数は、高齢化や後継者不足等から年々減少しており、農業の担い手の確保・育成が喫緊の課題となっています。

このため、担い手への農地の集積・集約化に向けて、県と関係機関で構成する「農地中間管理事業推進チーム」が中心となり、令和5年4月に施行された改正農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画の策定を進めるとともに、農地中間管理事業等を活用して担い手への農地集積を進めました。

労働力の確保に向けて、ワンデイワークのマニュアルをホームページに公開するとともに、ワンデイワーク取組拡大に向け、農業者への研修会や説明会を実施しました。

地域農業の維持発展に向けて、集落の多様な担い手が参画した集落営農組織の育成に取り組みました。また、市町と連携し多面的機能支払交付金の活用団体等を対象に、農地・農業用施設の維持保全活動等の取組拡大を進めました。

地域農業やコミュニティの活性化に向けては、市町やＪＡ等と連携した支援チームを編成し、地域活性化プランの策定と活動支援に取り組みました。

障がい者等の就労拡大に向けては、三重県障がい者雇用推進協議会や三重県障害者施策推進協議会において農福連携の関係部局と情報共有を図るとともに、一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会と連携した取組を進めました。

（１）地域リーダーの確保・育成を通じた話し合いの促進による、担い手への農地の集積・集約化の促進

令和6年度の取組状況

- ① 農業経営基盤強化促進法の改正により、これまでの「人・農地プラン」が地域のめざすべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」として制度化されました。認定農業者等の担い手への農地集積を円滑に進めるため、地域農林水産事務所に設置した、市町、農業委員会、ＪＡ、農地中間管理機構（公益財団法人三重県農林水産支援センター）、県で構成する「農地中間管理事業推進チーム」が中心となり、「地域計画」の策定に向け、地域での話し合いを進めました。その結果、「地域計画」が453地区で策定され、農地中間管理事業の活用により担い手への農地の貸付が進んだことで、県内の農地集積率は47.7%（対前年1.7ポイント増）となりました。（再掲）
- ② 農地中間管理事業のさらなる推進に向け、農業委員および農地利用最適化推進委員を対象に、県内8ブロックで研修会（617名参加）を開催しました。研修会では、農地利用の最適化に向けた統一方針を説明し、農業委員および農地利用最適化推進委員の役割や関係機関との連携の重要性を確認するとともに、県内農業委員会の優良活動事例の情報共有等を通じて、農地集積に向けた活動意欲の醸成を図りました。（再掲）

- ③ 集落リーダーのもと、地域のさまざまな方々が参画する集落営農の体制を構築するため、集落座談会や話し合いを進めるとともに、中小企業診断士等の専門家も活用し、集落営農の組織化や法人化に向けたサポートに取り組みました。その結果、集落営農組織数は累計で374件（対前年4件増）、また、集落営農組織の法人化数は91件（対前年2件増）になりました。（再掲）

担い手への農地の集積・集約化に向け、地域リーダーの確保・育成と、「地域計画」の策定を進め、以下の取組が行われました。

地域計画策定に係る 主な推進者等	取組内容
集落営農組織 (伊賀市)	伊賀市上野南地区は、旧上野市の南部に位置し、山に囲まれた伊賀盆地の一角で、稲作を中心とした水田農業が営まれる地域です。 地域内の各集落に集落営農組織や担い手が存在し、地域農業を担っていますが、構成員や従事者の高齢化等により将来的に営農の継続が難しくなることが危惧される集落も存在するのが現状です。 近隣の集落営農組織や担い手が集落を超えて連携できる体制を構築するため、集落営農組織の連合体の組織化などを検討しています。 それぞれの地域における「地域計画」が策定され、今後の集落営農組織の連携体制の構築による状況の変化に応じ、地域計画の内容についても見直しを行っていきます。
認定農業者 (津市)	津市一身田地区は、市中心部から北へ約5 kmの水田が広がる稲作を中心とした地域です。地区の水田は、大規模な認定農業者にある程度集積されていますが、小規模な農業者が耕作する農地と混在している状況にあります。 地域計画の策定にあたっての話し合いを通じ、今後離農を意向する小規模な農業者が相当数存在することが具体的に把握され、今後は離農する農業者の農地について、地権者の意向や大規模な担い手の耕作の効率化にも配慮しながら、担い手への集積・集約化を進めていくこととなりました。 それらの話し合いの内容を反映させ、「地域計画」が策定されました。

今後の取組方向

- ① 地域農林水産事務所に設置している「農地中間管理事業推進チーム」が中心となって、市町、農業委員会と「地域計画」の実現に向け、農地中間管理事業による担い手への農地の集積を進めます。また、担い手が不足している地域では、小規模農業者による効率的な営農継続とともに、地域外の担い手や農業参入企業とのマッチングなど新たな営農体制の構築に取り組めます。（再掲）

（２）産地や農業経営体における労働力の確保

令和６年度取組状況

- ① 農業大学校の学生募集にあたり、オープンキャンパス（２回）、就農チャレンジ研修（２回）、高校訪問およびＳＮＳでの情報発信など積極的に学生の募集活動に取り組んだ結果、定員には至りませんでした。28名の入校生（令和７年度）を確保しました。また、カリキュラムについては、ＳＮＳによるマーケティング手法を学ぶ演習や、スマート農業を実践する農業者への視察など、時代のニーズをふまえて教育内容の充実を図りました。さらに、ハローワークやキャリアカウンセラー等を活用し、就職指導の強化を図るとともに、農業を担う同窓生の情報提供や意見交換などを行いました。（再掲）
- ② 農業ビジネス人材の発掘・育成を目的に設置している「みえ農業版ＭＢＡ養成塾」において、第７期生３人が入塾し、経営学やフードマネジメント等の講義の受講と、それぞれの経営改善プランを策定し、令和６年度のカリキュラムを修了しました。
また、令和７年度に入塾する８期生の確保に向け、「みえ農業版ＭＢＡ養成塾」ホームページによる広報や各種相談会など、プレスリリース、ＳＮＳでの情報発信に取り組めました。（再掲）
- ③ 「みえ農業版ＭＢＡ養成塾」のカリキュラム（座学と実習）や運営体制の改善に向けては、県内の大学の有識者や先進的な農業法人の経営者などで構成する「三重の農業若き匠の里プロジェクト実行会議」を開催（２回）し、令和７年度の募集を決定しました。（一部再掲）

農業現場で労働力を確保するための取組事例

事例	取組内容
松阪地域の法人において労働環境を整備し新規雇用につなげた取組	課題：高齢化により従業員の退職が進む中、安定した労働力の確保のために食事や休憩場所の設置等、職場環境の整備に取り組むことが必要でした。 成果：休憩室・更衣室、手洗い所を整備し、常時雇用４名、臨時雇用２名につながり、法人として労働力を確保することができました。

今後の取組方向

- ① 農業大学校において、学生等の多様なニーズへの対応ができるよう、カリキュラムの改善や職員の資質向上を図り、教育内容の充実に努めます。また、キャリアカウンセラーとの連携を強化し、学生が主体的に将来ビジョンを描けるよう支援することで、就農意欲の向上につなげる取組を進めます。（再掲）
- ② 「みえ農業版MBA養成塾」については、インターンシップ受入法人やカリキュラムの充実に取り組めます。入塾生の確保に向けては、オンラインの活用や、農業法人や認定農業者の後継者への積極的なアプローチによる塾生の募集活動を展開します。また、市町、JA等の関係機関との連携を図りながら、修了生の就農や起業時におけるサポートの充実・強化を進めます。（再掲）
- ③ 労働力が不足する家族農業経営体におけるワンディワークの活用に向け、関係機関と協力して引き続き手順書を活用した周知に取り組めます。（再掲）

(3) 小規模な兼業農家や高齢農家等の参画・連携による地域農業・集落機能の維持発展

令和6年度の取組状況

- ① 集落リーダーのもと、地域のさまざまな方々が参画する集落営農の体制を構築するため、集落座談会や話し合いを進めるとともに、中小企業診断士等の専門家も活用し、集落営農の組織化や法人化に向けたサポートに取り組めました。その結果、集落営農組織数は累計で374件（対前年4件増）、また、集落営農組織の法人化数は91件（対前年2件増）になりました。（再掲）
- ② 地域農業の継続に向け、農家組合や多面的機能支払制度・中山間地域等直接支払制度を活用する団体と担い手農業者等との連携を促進し、畦畔管理の省力化や、薬剤散布ドローンや水位センサーおよび給水ゲートによる水管理技術等スマート農業機械の導入による作業の効率化、野生鳥獣の侵入防止柵の維持管理や捕獲など集落ぐるみの獣害対策への取組を進めました。（再掲）
- ③ 日本型直接支払制度（多面的機能支払制度）を活用した取組の拡大に向け、市町と連携しながら活動組織等を対象とした説明会や安全研修会、事務研修会を開催（18回、延べ356人参加）し、制度の活用や適正な事業の執行を推進しました。（再掲）
- ④ 国の多面的機能支払交付金を活用し、農地・農業用施設の維持保全や生態系・景観の保全、農村文化の維持伝承等に向けた活動を支援しました。その結果、取組は拡大し、全体で1,093集落（対前年9集落増）、30,553ha（対前年285ha増）となりました。（再掲）

今後の取組方向

- ① 地域営農体制の確立のため、各地域の実情に応じた水田営農システムの確立に向けた働きかけを推進します。また、中山間地域等の担い手が不足している地域では、家族農業など多様な人材の参画による持続可能な仕組みづくりの事例を積み上げ、持続可能な水田営農システムの構築に向けた検討を進めます。（再掲）
- ② 農業・農村の持つ多面的機能を十分に発揮させるため、将来、地域の担い手となる子どもたち等多様な主体による地域活動への参画を促すとともに、地域資源の維持・保全活動や地域における農業生産活動等の支援に取り組みます。（再掲）

水田農業の持続的な発展のため、大規模農業法人や集落営農などの中核的な担い手の育成に加え、地域の実情に応じて、家族農業が継続され、共存する地域営農体制を構築するため、以下の取組を進めています。

目的	取組内容
県産米の生産の安定化と品質の向上	これまでのスマート農業技術の実証成果を活用し、ドローンを活用したカメムシの共同防除による米の品質向上や耐暑肥の散布による夏場の高温対策が図られました。 今後も、関係機関との連携や普及活動を通じた集落への支援活動など、様々な機会を活用し、現場への実装を図っていきます。

（４）地域活性化プランの取組推進

令和６年度の取組状況

- ① 地域資源を活用した、新たな価値の創出につながる取組を実践する集落や産地等の育成を図るため、市町やＪＡ等と連携した「地域活性化プラン支援チーム」を編成し、話し合いや合意形成を促進するなど、地域の実情に応じた「地域活性化プラン」の策定を支援した結果、新たに25のプランが策定され、累計のプラン数は614プランとなりました。また、前年度までに策定された589プランを対象に、プランの実現に向けた実践活動を支援しました。（再掲）
- ② これまでに策定されたプランから5プランを選定し、目標達成に向けた初期の取組への支援を実施した結果、鈴鹿市の植木生産者によるガーデニングショーの開催や、津市河芸町三行地区でのマコモのブランド力向上に向けたPOPのデザイン作成等が行われ、商品販売や地域活動の促進につながりました。また、プラン策定団体等を対象に、成果発表・交流会を開催し、課題解決の手法や成功要因、取組成果等の共有を図りました。（再掲）

地域資源を活用した、新たな価値の創出につながる取組を実践する集落や産地等の育成を図るため以下の取組が行われました。

農村地域団体名	取組内容
株式会社ＫＩＭＯＴＯ (いなべ市)	株式会社ＫＩＭＯＴＯでは、中山間地の休耕田を利用して環境に配慮した米づくりを実践し、有機ＪＡＳ認証取得に取り組んでいます。 スタートアップの取組では、商談会や販売イベントに出展し、米の宣伝や販売を実施するとともに、有機ＪＡＳ認証取得に向けた取組を発信し、認知度向上を図りました。
三行純正まこもの会 (津市)	三行純正まこもの会では、津市の特産品化を目指して、地域で約40年ぶりとなるマコモの栽培および加工品づくりに取り組んでいます。 スタートアップの取組では、店頭で利用できるＰＯＰのデザインを作成し、道の駅でマコモの販売・ＰＲを実施するとともに、地域の学校給食にマコモを提供し、マコモの認知度向上を図りました。

今後の取組方向

- ① 地域農業の活性化を図るため、地域機関に設置した「地域活性化プラン支援チーム」により、新たな「地域活性化プラン」の策定に向けた支援を進めるとともに、これまでに策定された「地域活性化プラン」の目標達成やさらなる発展に向けた実践支援に重点的に取り組みます。(再掲)

(5) 農福連携の推進

令和6年度の取組状況

- ① 農福連携に取り組む農業経営体や福祉事業所等への情報提供や相談対応、農業ジョブトレーナーの派遣等が迅速に行えるよう、「一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会」と連携し、農林水産業と福祉をつなぐワンストップ窓口の設置と運営支援に取り組みました。(再掲)
- ② 農福連携の現場で、障がい者への接し方や農業技術等の具体的なアドバイスを行う専門人材の育成に向け、「一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会」と連携し、農業ジョブトレーナー養成講座を開講(29名修了)するとともに、国の制度である農福連携技術支援者を認定するための研修会を開催(9名認定)しました。(再掲)

生きづらさや働きづらさを感じている若者等の農業への就労促進に向けた取組

目的	取組内容
農業就労体験の実施と受入農業者のリスト化	生きづらさや働きづらさを感じている若者等の農業への就労促進に向け、ひきこもりの若者等への支援に取り組む就労支援機関（東員町）と連携し、農業就労体験（10名参加）を実施するとともに、農業就労体験の受入れが可能な農業者のリスト化（9経営体）に取り組みました。
「農業就労促進プログラム」の展開	生きづらさや働きづらさを感じている若者等の農業を通じた社会的自立を支援するために作成した「農業就労促進プログラム」を、さまざまな機会を通じて情報発信することで、横展開を図りました。

今後の取組方向

- ① 「一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会」と連携し、ワンストップ窓口の設置と運営を支援するとともに、県内の農福連携を推進するための体制強化に取り組めます。（再掲）
- ② 農業分野と福祉分野をつなぐ人材として、農業ジョブトレーナーや農福連携技術支援者の育成に取り組むとともに、その活動を支援します。（再掲）
- ③ 生きづらさや働きづらさを感じている若者等が農業就労体験を通じて就労・社会参加できるよう、農業就労体験の受入れが可能な農業者のリスト化を進めるとともに、「農業就労促進プログラム」を、さまざまな機会を通じて情報発信することで、取組の横展開を図ります。（再掲）

＜プロジェクト 3＞ 国際認証を生かした販売促進の展開

令和 6 年度の概要

県産農産物の国内取引や海外販路の開拓が有利に進められるよう、「地域 G A P 推進チーム」を中心に関係機関と連携して国際水準 G A P の推進に取り組みました。推進にあたっては、「三重県における農産物の G A P 推進方針」を令和 2 年 4 月に策定し、G A P 認証取得の推進に向けて「G A P 食材メニューフェア」等の消費者の認知度向上等の取組を進めてきたところです。

国においても「我が国における国際水準 G A P の推進方策」に基づき、さらなる取組を推進する方向としており、県では、国際水準 G A P の認証取得・実践する農場数、G A P 認証を活用した新規取引件数等を目標とした「三重県国際水準 G A P 推進方針 2030」を令和 6 年 3 月に策定し、推進に取り組んでいます。

引き続き、新たな推進方針に基づく国際水準 G A P の推進に取り組むとともに、さまざまなイベントを契機とした G A P 認証農産物の販路拡大や、都市との交流の促進に取り組めます。

（１）国際水準 G A P 等の認証取得の推進

令和 6 年度の取組状況

- ① G A P の認証取得を推進するため、地域機関に設置した「地域 G A P 推進チーム」が中心となって、国際水準 G A P の認証取得に向けた指導・助言を進めましたが、認証を更新しない経営体があったため、認証数は 53 件（177 農場）（対前年 3 件（6 農場）減）となりました。（再掲）

課題	取組内容および成果
G A P 認証の取得を求める販売先への対応	国際水準 G A P 等の認証を生かした新たなマッチングを図るため、「G A P 認証農産物カタログ」により商談会等を通じた実需者への情報提供を行いました。
産地における指導体制の強化	産地指導を担う J A 職員 2 名が G A P 指導員の資格を取得し、産地指導体制の強化を図りました。

- ② 有機 J A S 認証の取得を指導できる人材を育成するため、公益社団法人全国愛農会が開催する有機農業指導員育成セミナーの受講を J A、市町、普及センター職員へ働きかけ、9 名の有機農業指導員を育成しました。（再掲）
- ③ 三重県内で有機農業に取り組む農業者の組織である「三重県みんなの有機農業ネットワーク」において、農業者だけでなく、普及指導員や営農指導員、市町職員等幅広い方々を対象に、土壌診断結果に基づき、有機質肥料を施用することで高品質、多収を実現する栽培研修を実施しました（51 名参加）。（再掲）

今後の取組方向

- ① 県・ＪＡ・市町等で構成する「地域ＧＡＰ推進チーム」を核に、ＧＡＰの認証を取得した生産者や取得をめざす生産者等に対して、取組状況に応じた実践支援に取り組みます。また、認証取得に向けた指導体制の強化に向け、ＧＡＰの指導員育成体系を整備し、認証取得や実践を支援する推進指導員の確保に取り組みます。
- ② 農林水産業の生産力向上と持続性の両立をめざす「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた取組の一つである、有機ＪＡＳの認証取得を進めるため、有機農業指導員の育成と指導体制の整備を進めます。また、有機農業に取り組む農業者の組織である「三重県みんなの有機農業ネットワーク」を対象に、情報提供や意見交換を行う研修会の開催に取り組み、有機農業の普及拡大を図ります。（一部再掲）

（２）国際水準ＧＡＰ等の認証を生かした国内外におけるプロモーションの展開

令和６年度の取組状況

- ① ＧＡＰ認証農場で生産された農産物（以下、「ＧＡＰ認証農産物」という。）に対する消費者の理解を深め、販売促進につながるよう、県内農業高校と連携したＰＲを行いました。具体的には相可高校にＧＡＰ認証農産物を活用した特別メニューを開発していただくとともに「ＧＡＰ食材メニューフェア」として限定販売を行うなど認知度向上を進めました。

今後の取組方向

- ① ＧＡＰ等の国際認証等を取得した県産農林水産物の販路の拡大に向け、県内外の飲食店やホテル等関連事業者とのマッチングを進めます。（再掲）

（３）多様なツーリズムが展開されるほか、国際認証を取得した農産物等を生かした都市と農村の交流拡大の促進

令和６年度の取組状況

- ① 農山漁村ならではの「体験」、「食」、「泊」を楽しむ「農泊」（農山漁村滞在型旅行）を推進するため、農山漁村地域への来訪者の増加・滞在期間の延長に向けて、大型集客施設と連携した体験・食・泊メニューのモニターツアー（２９プラン）を実施しました。また、農泊の持つ「心の癒し効果」を活用した企業等の研修の場としての利用に向け、リフレッシュプログラム作成のためのセミナー（２回）を開催するとともに、そのプログラムを実証するモニターツアー（３地域）を実施しました。（再掲）

今後の取組方向

- ① 農村等での長期滞在者を増やすため、農泊の需要拡大に向け、企業の福利厚生に活用できる体験プログラムの開発や磨き上げに取り組むとともに、訪日外国人を対象としたモニターツアーの実施や農林漁業体験民泊の開業支援等の受入体制の強化を進めます。（再掲）

＜危機管理体制＞ 豚熱(CSF)等家畜防疫対策の強化・徹底

令和6年度の概要

豚熱（CSF）や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生を未然に防止するため、県内養豚農場および養鶏農場における飼養衛生管理基準の遵守徹底を推進するなど、家畜防疫対策に取り組みました。

令和6年度における高病原性鳥インフルエンザについては、全国で14県51事例の発生があり、特に1月としては過去最多を記録しました。本県では、消毒命令の発令や飼養衛生管理基準の徹底を図ったことで、発生はありませんでした。

豚熱（CSF）については、全国で6県7事例の発生がありました。本県では、飼養豚へのワクチン接種の継続、飼養衛生管理基準の遵守徹底を推進するとともに、豚熱ウイルスを媒介する野生イノシシ対策として、経口ワクチンの散布に加え、感染状況や免疫獲得率を把握するための県内全域での調査捕獲や県が主体となった捕獲を行うなど、捕獲強化を図ったことで、発生はありませんでした。

令和7年度は、養鶏農場および養豚農場における飼養衛生管理基準の遵守徹底、防疫対策の再点検・強化等、さらなる家畜防疫対策の強化・徹底を進めます。

（１）ウイルスの侵入防止策の強化・徹底

令和6年度の実施状況

- ① 農場内への豚熱ウイルスの侵入とまん延防止に向けて、豚熱感染リスクの高いワクチン接種前の離乳豚を飼養する豚舎（離乳豚舎）周辺における小動物侵入防止対策や飼養豚の豚舎間移動時の感染防止対策のための衛生設備の整備を支援しました。
- ② 養豚農場において、令和5年6月から開始された認定農場の登録飼養衛生管理者によるワクチン接種が適正に実施されるよう、接種を希望する登録飼養衛生管理者を対象とした研修会を開催し、適切なワクチンの管理や接種適期等を指導しました。（再掲）
- ③ 高病原性鳥インフルエンザの家きん農場における発生を防止するため、他県での発生を受けたことによる県全域への消毒命令の発令、12月から2月にわたる消毒に必要な消石灰の無償配付、飼養衛生管理基準の遵守徹底に向けた防疫指導や注意喚起に取り組みました。（再掲）

今後の実施方向

- ① 豚熱感染リスクの高い離乳豚舎周辺への野生小動物の侵入を防止するため、侵入防止柵の点検補修や機能向上、消毒の徹底等によるウイルス侵入防止対策を推進します。
- ② 養豚農場周辺の野生イノシシの豚熱陽性の確認情報の提供と併せて、農場における防疫対策の強化を進めます。また、各農場の実情に応じた豚熱やアフリカ豚熱への対策を的確に実施できるよう、引き続き、飼養衛生管理の手順等のマニュアルや発生時に備えた農場カルテの充実等、きめ細かな支援・指導に取り組みます。（再掲）
- ③ 養豚農場のうち認定農場における登録飼養衛生管理者がワクチン接種を継続して

適正に実施できるよう、登録飼養衛生管理者を対象とした研修会を開催し、適切なワクチンの管理や接種適期等の指導に取り組めます。

- ④ 高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生予防と万一の発生時における迅速な防疫措置の実施に向け、市町や県関係部局等と連携しながら、防疫演習等を通じて防疫体制の強化を図るとともに、農場巡回等の機会を通じて生産者における飼養衛生管理基準の遵守徹底を推進します。(再掲)

(2) ウイルスのまん延防止策の強化

令和6年度の取組状況

- ① 野生イノシシの豚熱ウイルスに対する免疫獲得率を高めるため、津市、四日市市、伊勢市、松阪市、鈴鹿市、名張市、亀山市、鳥羽市、いなべ市、志摩市、伊賀市、菰野町、多気町、玉城町、大紀町、南伊勢町、御浜町の養豚農場周辺地域において、市町や猟友会等と連携し、経口ワクチンの散布を進めるとともに、県内全域で野生イノシシの調査捕獲を実施し、豚熱への感染状況を確認しました。(再掲)
- ② 豚熱の感染拡大の防止に向けて、イノシシの個体間の接触を低減させるため、国の指定管理鳥獣捕獲等事業を活用して、養豚農場周辺や市町有害捕獲の実施が少ない山奥等において、県が主体となって1,133頭のイノシシを捕獲しました。(再掲)

今後の取組方向

- ① 野生イノシシの豚熱ウイルスに対する免疫獲得率を高めるため、市町や猟友会等と連携しながら、感染確認状況等をふまえた計画的かつ効果的な経口ワクチン散布を進めます。また、年間を通じて、野生イノシシに対する高い捕獲圧を継続していくため、有害鳥獣捕獲や指定管理事業による捕獲を進めるとともに、経口ワクチン散布や捕獲強化などの豚熱対策の検討に必要となる感染状況や免疫獲得率の把握のため、県内全域における調査捕獲を実施します。(再掲)
- ② 豚熱の感染拡大防止に向けた野生イノシシ対策として、養豚農場周辺や市町有害捕獲の実施が少ない山奥等において、捕獲強化を図ります。(再掲)

トピックス1

家畜防疫（高病原性鳥インフルエンザ・豚熱）研修会を開催

家畜伝染病に関する最新の知見を得ることで、畜産農場における飼養衛生管理の向上と家畜伝染病の発生防止に役立てるとともに、家畜伝染病が発生した際に適切な防疫措置を迅速に実施できるよう、家畜防疫研修会を毎年実施しています。

令和6年度は、8月1日にオンラインによるリモート開催も併用しながら、県庁講堂にて開催しました。

研修会では、北海道大学より、家畜疾病の専門家である迫田教授を講師に迎え、家畜伝染病に関する最新の知見や防疫措置に係る注意事項等を学びました。

研修会場には118名が来場し、リモートでの参加者は391名以上と関心の高さがうかがわれました。また、研修会では、養鶏・養豚農家、関係団体、関係県職員、全国の家畜保健衛生所職員等の参加者により、活発な情報交換や意見交換が行われ、防疫対策への取組意欲を醸成することができました。

引き続き、農家や関係機関等への家畜防疫に関する情報提供を通じ、家畜伝染病の発生防止に取り組んでいきます。



家畜防疫研修会の様子

三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画
令和6年度 実施状況報告

2025 年（令和 7 年）10 月

三重県

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
農林水産部 担い手支援課
T E L 059-224-2016
F A X 059-223-1120